

平成24年9月11日(3)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は15名であります。それでは、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

はじめに、同志会の質問を行います。最初に、福井昌文議員より、質問の趣旨説明をお願いいたします。

始まる前に、議員の皆様並びに傍聴の方々の携帯電話を、マナーモードか電源を切ることにご協力下さい。それでは、よろしく申し上げます。

福井昌文議員、説明をお願いします。

○5番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。一般質問、第2日目に入りました。

午前中は、我々同志会の質問であります。今回、同志会が行う質問は、今後の豊前市を考え、少しでも当市の発展を願い、6項目にわたり質問させていただきます。

最初に、子どもや高齢者の医療は、市民生活にとって極めて重要であります。その取り組み状況について、お伺いいたします。受益者負担金については、農業を行う上での諸問題が発生しています。そのことについて改善を求めます。

次は、教育問題です。子どもの健全育成は、成長する過程で保護者や本人にとりましても極めて重要だと考えます。定住自立圏構想と財政問題、重要文化的景観につきましても、財政運営上及び行政運営上、極めて重要な問題です。以上の点について、執行部の簡潔な答弁をお願いいたしまして、壇上からの趣旨説明とさせていただきます。

○議長 磯永優二君

福井昌文議員の趣旨説明が終わりました。それでは、同志会の一般質問に入ります。

はじめに、福井昌文議員。

○5番 福井昌文君

最初に、ちょっと順番が前後しますが、救急医療体制について、お伺いします。全国的に高齢化が進む中、当市も独居老人が多くなり、その対応として、救急医療情報キッドは、初期対応のために極めて重要なアイテムだと考えます。今までにも何人かの議員が質問してまいりましたが、救急医療情報キットの整備は進んでないように思いますが、豊前市として、どのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

藤井福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

おはようございます。今、議員さんがおっしゃられたとおり、先般の6月議会でも同じご質問を頂いております。それで、そのときに、私のほうで、豊前市のほうが、今実施しておりますのは、社会福祉協議会が実施しております安心連絡カードというものがございまして、それで、6月議会で議員さんのほうから、ご提案を頂きましたものと、社会福祉協議会、それと、民生委員協議会と福祉課で、ご協議をいたしました。

その結果、顕著な差は見られないということと、社会福祉協議会が実施しております安心連絡カードにつきましては、民生委員をはじめ、高齢者の方にも浸透しているところから、安心連絡カードの継続をしていこうということで協議をいたしました。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、ちょっとお尋ねしますが、安心連絡カードですが、各々の家庭にどのように提示されているんですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

安心連絡カードにつきましては、対象者といたしまして、独居の高齢者、或いは、高齢者のみの世帯という所を中心に配布をいたしております。それで、民生委員さんのほうに依頼をいたしまして、民生委員さんのほうが同意を得た所に安心連絡カードの配布をしていると。それと、社会福祉協議会の窓口のほうに置いておまして、来られて必要だという方については、年齢を問わず配布をしていると聞いております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

その各々の家庭で、どこに置いているとか、どのように提示しているんですかね。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

設置場所につきましては、安心連絡カードは硬紙になっておりますので、それを電話機の側に置いて頂くと。安心連絡カードの機能といたしまして、安心連絡カードの中に、消防署、或いは警察署、或いは市役所、社会福祉協議会等の連絡先を入れております。それでご本人、或いは、同居されている配偶者の方が、やはり緊急のときに慌てると、どうしても110番、119番等も気が動転して分からないという場合もありますので、

そういうときに連絡先がすぐに分かると。そこから連絡が取れるというふうな機能が1つございます。

それと議員さんが、ご提案されております救急医療情報キッドですか、緊急時に消防隊、或いは、近所の方が駆け付けたときに、保管場所がすぐに分かって、そこから本人の情報が分かるというような、両方の機能を揃えておりますので、ただ、ご本人が連絡がすぐとれるというところを優先いたしまして、電話機の側に設置ということでしたしております。それと後もう1つ、安心連絡カードのほかに、外出時に若干項目は少なくなりますけれども、携帯できるような携帯カードというものもございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

その安心連絡カードですが、情報キッドのほうは、本人の氏名・年齢・血液型・緊急連絡先、これは当たり前だと思いますけど、かかりつけの医療機関や担当医、使用されている薬の種類、病歴など、医療情報が記入されていると聞いていますが、安心カードのほうは、記載はどういうふうになっていますか。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

安心連絡カードにつきましては、今、議員さんが言われましたキッドのほうに入っておりますような、薬の処方等については、入ってはおりません。氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・親類・近所の方の氏名・連絡先、それと、かかりつけ医と、あと関係機関、担当民生委員・豊前市役所・社会福祉協議会・消防・警察の連絡先というところが入っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

使用されている薬の種類は入っていないということですが、こういう薬の種類の記事も緊急のときに、本人が口がきけないような状況であれば、大変重要なポストになってくるんじゃないかと思えます。そして、この資料を見ますと、京築地区では、行橋・荊田町・上毛町・築上町が既にキッドを取り入れていると書いております。

みやこ町も導入を検討すると書いてます。豊前市も、このように65歳以上と独居老人、全てに配布されるように、行き届くようにされたらどうかなと思えますけど。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

議員さんが言われるとおり、この2・3年で近隣にかなり広がってきておりまして、行橋市につきましても23年、昨年9月以降、独居と高齢者のみの世帯、それと必要な方300～400名というところで配布をされたと聞いております。ただ苅田町につきましても、うちと豊前市と同様な安心カードという、やはり硬紙の物、これは消防署のほうで町のほうに呼び掛けまして、消防署のほうで主体となって配布をしたということも聞いております。

6月議会の後に、社会福祉協議会、民生委員協議会とも協議しまして、機能等にさほど顕著な差が見られないのでと、それと、社会福祉協議会等にも、或いは、民生委員さんのほうにも、この安心連絡カードの不具合の点、或いは、問題点、それで問題が発生したということが聞かれてないものですから、安心連絡カードの継続をということで、一応、協議のほうは終了したわけですが、消防署、現場に、まず、有事の際に駆けつけるのは、消防隊員でございますので、消防署等のご意見も聞いた上で、それと、医療情報キッドにつきましても、情報提供、前回もいたしましたけども、近隣での導入後の課題等も確認いたしまして、再度、民生委員協議会、社会福祉協議会と協議をさせて頂きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

これは、消防署の意見として載っておるんですけど、やっぱり救急隊員が現場に駆けつけても、何も分からなくては対応が難しいと。具体的な情報があれば、病院での処置や搬送先の選定に役立てられるということを書いています。カードは良いと思うんですけど、電話の所に掛けるというふうになってはいますが、かなり遠い所に掛けられたりしているとか、引き出しの中になおしたりしている所もあると聞いています。

このキッドとなれば、明確に冷蔵庫の中に保管するという前提がありますので、救急隊員が駆け付けた場合でも、すぐ冷蔵庫の中を見ると。冷蔵庫の横に張り付けるタイプもあるんですね。そういうのも利用できるのでは、是非このキッドを普及させてもらいたいと思いますけれども。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

言われた安心連絡カードの問題点につきましては、やはり電話機の側と言っても、なかなか家によっても、電話機を設置している場所が、分かりづらいというふうな問題点もございますでしょうし、電話機の側に掛けるようにしてあったり、或いは、電話帳の

下になおし込んだりという問題点も見られるかと思えます。荊田町のほうに安心カードというものを、どうされていますか、とお尋ねしました。そうしますと、冷蔵庫の横にマグネットでつり下げるといふ形にしていると。やはり先般、社会福祉協議会、民生委員協議会と協議をした際にも、キッドにつきましても、冷蔵庫になおすと言っても、なかなか一定の場所には、なおさないんじゃないか。奥のほうにしまってしまうのではないだろうか。冷凍庫等に保存してしまうのではないだろうか、というふうなことも意見として懸念の課題としては出ておりました。

それと、やはり安心連絡カードを、まだ、印刷部数も多数あるということも聞いておりますし、キッドに有効性、或いは、消防署のほうの安心連絡カードに対する課題等、勿論ございましょうから、その辺を十分に考慮いたしまして、協議をさせて頂きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

余所の情報等、いろんな研究をして、また、協議もして、このキッドがカードよりも利用が大きいとなればキッドのほうを是非、普及してもらいたいと思えます。

また、独居老人の方は、家族が遠くに出ているとか、そういった方が多いので、やっぱりこれも1つで、緊急連絡先を書いていますので、やっぱり遠くからでも安心して見守ることができるんじゃないかと思えますので、是非この普及をよろしく願いたいと思えます。次の質問に移らせて頂きます。

次は、受益者負担についてであります。現在、我が豊前市では、公共事業で水路・農道の改修などを行った場合、受益者負担を一部求めています。しかし、負担金を求めている、その額が多額になるため工事ができない。また、生活排水が水路に流れ込み、本来の目的を大きく変えています。このようなことから、受益者負担を見直す必要があるのではないのでしょうか。このことについて、どのようにお考えですか、お聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員ご指摘のとおり、現在、農業用施設等の改修、または、ほ場整備事業等を行った際につきましても、豊前市分担金徴収条例に基づき、ご負担をお願いしているところでございます。ほ場整備事業等の大きな事業につきましても、事業費の20%プラス土地等を現物として出して頂いて、総合的な整備を進めているところでございます。

その他、農道とか水路の老朽化に伴って、改修を行っていくもののうち、受益がはっきり限定できるものについて、市の施工で大掛かりに改修等を行うというものにつきま

しては、事業費の30%の負担をお願いしております。

特に、水路につきましては、排水路と兼用の水路が、非常に市街地では多く見受けられます。そういったものにつきましては、減免措置を用いまして20%、10%、通常は10%まで減免して、ご負担をお願いしているところでございます。

現在、豊前市の単独事業費につきましては、昨年度は約1800万円の予算で、市内の補修工事等を29箇所行ったところでございます。その中で、水路については16箇所でありまして、市の施工は1箇所でございます。できるだけ多くの水路の補修、特に老朽化して護岸が傷んでいるという所が、大きく要望も多く挙がってきますので、出来るだけ多くの水路の改修等を行っていききたいという考えから、いろいろ行政としても地元と協議をし、知恵を絞りながら地元施工で、何とかやりくりをしているという状況でございますが、やむを得ず仮設等で、かなり大掛かりな取り付け道路あたりを造らなければいけないと。やっぱり市の施工でなければ、事業ができないというような案件のみ、市施工といたしまして、指名競争入札等を組ませて頂いて事業を行わせて頂くと。

その代り、そういった部分につきましては、受益者負担として、先程ありました10%のお願いをしているというような状況でございます。なかなか未整備地区の水路については、一気に良くするということができなくて、農業上、いろいろ受益者の方には、ご負担をお願いしている所が多くあるわけですが、市としては、いろいろ要望が出されたものについて、出来るだけ沢山良くしていきたいという考えから、そういう施工を取り入れてやっているということで、ご理解をよろしくお願いしたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、今の現状では、そういった内容と思えますけれども、昔みたいに農業をされている方が多いときは、これで良かったかも分かりませんが、これは課長も知っているか分かりませんが、私、山田の地元の関係で相談に行きましたね。

その水路を良くするのに受益者が2名しかいないと。そして工事が200万円くらい掛かると。その中の1割としたら20万円ですね。20万円を、その2軒が負担するといったら10万円・10万円になるわけです。10万円・10万円も負担してまでしなくて良いということではねられまして、そして、雨が降ったら水が溢れる状況が続いております。そういった中で、やはり今、高齢者や農業を離農する者が増えてきているのじゃないかと思うんですよ。その件について、お伺いします。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

議員ご指摘の案件については、2年前から、ご相談を頂いていまして、我々も予算の確保等を一生懸命取り組んで、地元へ回答させて頂いたところですが、施工方法といたしまして、上流域から非常に長い区間を施工する方法と、現状、取り付け部分が、ほ場整備事業の関係で、カギ型に水路がクランクになっていると。そこで水が滞留して溢れるということですので、その部分を直線化することによって、短距離で仕上げる方法と、2つの方式があると思います。

地元のほうでは、上流の田んぼから下流まで、長い延長での整備を要望されてます。その結果、工事の内容等が非常に大規模になって、市の施工でというような、ご相談をさせて頂いたわけですが、浸水の解消ということで、最小限の解消方法等を取組みさせて頂けますれば、地元の負担等も、ほぼゼロに近い額で軽減できるんじゃないかなということで、区長さんとも現在、相談をさせて頂いているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

それも内容については、課長、そのとおりでありますけれども、その内容じゃなく、こういった問題が1つの例として、今の山田の物件だけじゃなく、豊前市全体について今後、挙がってくると思うんですね。そういった場合、もうしなくて良いという所が増えてきて、やはり修理・改修や補修ができないといった面が多いんじゃないかと思いません。その点について、お伺いします。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

水路等については必要なこととございます。特に排水路等、必要なこととございますので、受益者が1人でも、我々も、できれば負担金が少なくてやりたいところとございますが、どうしても先程あったとおり仮設をしたり、新規に、以前あったものよりも、更に機能向上するような工事を行うと、かなり金額が掛かってくると。ただそれをせざるを得ない場合については、受益者とも十分相談をさせて頂いて、施工させて頂いているところでございます。

市単独のそういう水路整備事業というものが、現在では、地元施工で、地元の方の協力をして頂きながら、施工して頂くものが大半を占めている状況とございます。

その辺についても、先程からありますとおりの限られた予算の中で、できるだけ数多くの水路の補修を行いたいという、当方としての基本的な考えとございまして、そのために行政側も、その施工については、出来る限り支援をしながら、現在、実施をしているところでございます。

昨年、1昨年については、市の施工等がございませんので、全て地元施工等、また軽微なものについては、市のほうの補修とか修繕で、直してきたという実績でございます。我々も、ちょっと説明不足のところもあるかと思いますが、地元に対しましては、受益者負担を無理に出すような事業ではなくて、農業、住宅地等の浸水を伴わない農地の事業でございますので、軽微な方法で施工等をして頂くように、更に、また協議を行っていきたくと考えております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、いろんな方法があると思うんですが、私はこの受益者負担という、この制度自体が、もうちょっと古いんじゃないかと思います。例えば、農業用水路に生活排水を流す人も増えてきているんですよね。だから改修の場合、負担金を取るのはおかしいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどうお考えですか。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

雑排水、生活排水についても、市の条例で負担金を3割頂くということになっております。農業用水路等、生活雑排水が、殆ど未整備地域等では、兼用水路というふうになっているわけですが、そういった水路については20%、10%の減免ということで、下排水路について、受益者負担を頂かないということではございません。

ただ、下排水路等の場合は、洪水の排水等も兼ねている水路が、市街地の中では非常に多くて、広範囲にわたって受益等の特定が難しい、そういう水路については、市の条例に基づいて、受益者負担金を減免して施工している状況でございます。

水路につきましても、そういうふうに災害の恐れがあって、住宅が浸水するような可能性のある、そういう水路については減免を行って、市のほうで施工するという、そういう状況でございます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

この生活雑排水は、課長、流す方は、この水利権を持つてる、その組長とか、そういう許可があれば流せるようになっているんじゃないですか。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君



排水許可というのは、ちょっと、現状では農地転用の折に、そういう参考資料として水利関係者、今、区長さんがなられている地域が多いかと思いますが、そういう方の承諾印をもって、転用許可申請を行っているという状況という話は聞いております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

その区長さんなりが許可して流すわけですね。今、豊前市は、かなりこういうような所が多いんじゃないかと思いますが、今この生活雑排水を流す方も受益者負担を取るわけですか。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

もうはっきり、その方の家のみとか、受益がはっきりしている場合、完全にもう上からじゃなくて、その方の家からしか流れる物が無い、そういう下排水路等については、負担を頂きます。ただ上流から下流に向かって流れる水路、広域、範囲が広い水路で、そういう対策をしなければ、そこから水が溢れて住宅とか、そういったものが浸水するような恐れのある排水路等については、災害の恐れがあって、広域で受益の特定が難しい水路として現在、減免をしているというような状況です。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

生活雑排水を流す人、全てを把握できるというのは、ちょっと難しいんじゃないかと思うんですよ。だから、その人たちからの受益者負担というのは、私もちょっとおかしな問題じゃないかなと思います。それと、豊前市の地区によっては、負担金を取ってない所もあるようであります。八屋・宇島あたりはですね。

やっぱり新興住宅街、都市部じゃなくて郊外も新興住宅が増えてきて、その方たちも、やはり生活雑排水を、それなりに流しているわけでしょうから、その人たちを絡めて、農業を離農する者とか、高齢者が多くなったら受益者に係る負担というのは、ますます大きくなるんじゃないかなと思うんですけれども、どのようにお考えですか。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

受益者負担金につきましては、やはり地域の公平性の問題もございますので、我々もできる限り経費が掛からないような方法、減免すべきところは減免して行うという方針

でございますが、今回のように、受益農地がはっきりしている農業用水路を行うという状況でございますので、その辺について、他との公平という観点から、受益者負担金を頂くというふうに考えております。

また、水路整備が今問題になっておりますが、冒頭、説明させて頂きましたとおり、ほ場整備事業を行うということでしたら、やはり土地等を農道水路に出して頂く減歩という制度と、また、20%の事業費負担をして頂きながら、整備をしているという現状もでございますので、そういう農業施策上の制度等との均衡という部分も考えて、そういう受益者負担をお願いしたいという考えでございます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

他市は、中津市も取っているわけですが、確か5%だったと思います。それで行橋市は、これを取っていないんですね。市長、見解をお伺いしますけど、この問題について、どうお考えですか。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

時代の流れ、原則、いろいろあろうかと思えます。今言われたパーセンテージの指摘を含めて調査し、検討し、タイムリーにいきたいと思えます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

市長、是非、前向きに早急に調査等を行って、改善を求めたいと思えます。次の質問に移りたいと思えます。次は、教育問題についてでありまけれども、土曜授業について、お伺いします。学校週5日制は、平成14年度に完全実施され、これまで土曜日・日曜日は公立の小・中学校では、休業日と定められてきましたが、平成23年4月から、新学習指導要領が実施され、小学校の授業時間は、平成20年度に比べ、各学年で35から70時間増えることになりました。各自治体で土曜授業が様々な形で行われていますが、豊前市の実情並びに今後の取り組みについて、お伺いいたします。

○副議長 山崎廣美君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは、お答えいたします。土曜日授業につきましては、市内、小・中学校14校に、昨年度末というか、本年3月に一応アンケートを取っております。

まず、昨年度から新教育課程が始まった小学校につきましては、授業時数の確保ができています。それから、土曜日に保護者や地域に授業公開を行うことを目的とした行事は、既にもう実施している。後、学校週5日制の趣旨である社会体験や、自然体験保障の観点から課題があるのではないかとというのが、小学校から挙がってきております。

また、中学校につきましても、本年度から新教育課程が実施されておりますが、中学校におきましても、始業式、それから、終業式における給食、また授業の実施により授業時数の確保の見通しが立っているということが挙がってきております。

こういうアンケートの結果を踏まえて、教育委員会で教育委員に議論をして頂いて、協議して頂いた結果、本年度、平成24年度は、市内の14校の小・中学校においては土曜日授業は統一実施はしないということで、教育委員長に決裁頂いて決定をいたし、また、4月の校長会で教育委員会の方向性を示したところでございます。

ただ、次年度、25年度以降につきましては、本年度が、中学校の新教育課程が進行している状況でございますので、その実施状況を勘案して、本年度末に再度検討することとしてしておりますので、ご理解をお願いします。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

もう1回お伺いしますが、小学校の場合ですが、今、試行中ということですかね。

○副議長 山崎廣美君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

いえ、試行中ということではなくて、昨年から、もう新教育課程が実施されております。その中で、時数は先程言いました35とか増えた分は確実にクリアしていると。

また、土曜日に授業参観等、公開授業等を行っておるということでございます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

土曜日に授業参観、公開授業をやれば月曜日は休日になるわけですね。ここが今私も、ちょっとだけですが勉強させて頂いたんですが、完全実施をやっている所と、段階を週5日制の中で、土曜授業を取り組むという所と、ちょっと2通り分かれているんじゃないかと思うんですよ。その点について、お伺いします。

○副議長 山崎廣美君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

土曜日授業の試行というのが、どういう意味合いか、私はちょっと分からないんですが、県内でも芦屋町・遠賀町、この2町が4月の段階で、芦屋町は、小学校では本年度大体6回ぐらい、中学校では、本年度2回ぐらいを予定しているということで情報が流れてきております。

○副議長 山崎廣美君  
福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、ここに1つの文書で、福岡県では、県教委が3月、県内市町村教委に対し、授業参観や地域の協力による授業の実施を条件に、月2回まで、土曜授業を認める通知を出したと、これがあるんですね。北九州市は、既に導入しているということなんですね。だからこの点を、今、豊前市がやっているということなんですかね。

○副議長 山崎廣美君  
教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

この通知が出ているのは確かでございます。ただ、豊前市としては、統一しては実施していないということでありますので、もし教育委員会の論議の中で、いや統一して実施しようという話に結論が至れば、新年度から25年度からとなっておりますが、本年度は、まだ実施しないということで論議を頂いております。

○副議長 山崎廣美君  
福井議員。

○5番 福井昌文君

それは、今言われた授業参観や、地域の協力の授業のことなんですか、それとも土曜、正規の授業ということですか。

○副議長 山崎廣美君  
教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

土曜日の正規の授業ではないということです。

○副議長 山崎廣美君  
福井議員。

○5番 福井昌文君

これは教育新聞に載っていたんですけど、さっき言われた授業参観や、地域の協力によるのを3月に発表していったわけですけども、福岡県教育委員会は、新年度から公立小・中学校で、土曜日に正規の授業を実施できるとする指針を、市町村教育委員会に通知する方向で調整に入ったという文書が出ています。今やはり教育委員会とか国も、模

索しているような状況じゃないかと思うんですよ。

例えば、授業参観や地域の協力による授業、これは週5日制の中でやる授業というか、土曜にやって、月曜日に休日を取るというふうな段階じゃないかと思うんですけど、その辺、ちょっと詳しくお伺いします。

○副議長 山崎廣美君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

福井議員にお答えしたいと思います。一番大切なことは、現時点で授業時数が確保できるか、できないかという議論です。只今、課長が言いましたように小学校は1昨年、そして本年度は、中学校が新しい教育課程で授業時数を増やしております。

その中で、教育委員会としては、現場の意向を聴きながら、どうしたら授業時数が確保できるかということ、各学校に、いろいろと計画を立てて実践させています。

その実践を踏まえて、教育委員会にフィードバックをいたしまして議論をし、新年度より方向性を出したいという、丁度、過渡期であるというふうにご理解頂きたいと思えます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

教育長、ありがとうございます。そうですね、私がここに書いているのも、そのとおりなんですけど、ゆとり教育の反省を踏まえ、学習内容を増やしたり、新学習指導要領は、小学校では今年度から、中学校では新年度から全面実施となり、主要教科の授業時間は、それぞれ約1割増える。週5日制の中で授業時間を確保するため、夏休みを短縮したり、遠足などの行事を減らしたりする学校も出ており、福岡県の政令市を除く58市町村教育委員会は、昨年9月、県教委に土曜授業の導入に向け、制度や方法の検討を要望したと書いてあるんです。だから今教育長が言われたとおりと思えます。

これは一応、テスト段階で、週5日制の中の制度を利用して、土曜授業の方向というか、実施に向けてやっているテスト段階だと思います。これが何故、週5日制が導入されて以降、こういうふうなゆとり教育が見直されたと考えますか。

○副議長 山崎廣美君

教育長。

○教育長 戸田章君

国の方針により、世界に通用する人材の育成というような形の中で、日本の今まで優秀な成績を修めていた各教科が下回ってきたと。ゆとり教育の弊害ではなかろうかというようなことが、国で議論されたと思えます。そういう流れの中で、全国共通テスト、

基礎・基本を充実し、国としても、学力向上に向けた授業時数の確保で授業時数を増やしてきた。教科の中身も、より充実させてきたという流れの一環だろうというふうに考えております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ありがとうございます。教育長、ご尤もだと思います。それに付け加え、私は一応、週5日制にやってみて、これは自ら学び、自ら考えるという方向で、文科省なりやってきたと思うんですけども、結果として、厳しい経済環境や少子化の進展など、社会環境の変化もあって、必ずしも、十分に達成できる状況にはならないように思えたところ、ここにも書いてますけど、そのとおりじゃないかなと思います。

そして、家庭や地域の教育力が、必ずしも十分でなかったことから、土曜日を無目的に過ごしたり、生活リズムを乱したり、子どもも課題の1つだと指摘をされているようでもあります。それで、いきなり子ども達が週2日で、ずっと休みでやってきて、我々のときは、土曜日の半ドンが一番嬉しかったときなんですが、急に変われば難しいと思いますので、今のような状況で、放課後児童クラブとか、そういうのを利用して、月に2回、3回増やすなりして、徐々に土曜日、午前中なら午前中の時間をもってもらいたいと思いますが、ご意見をお伺いします。

○副議長 山崎廣美君

教育長。

○教育長 戸田章君

只今、説明したように、本年度は、現場の改革を中心に進めております。末に教育委員会としても議論いたします。そして、方向性を出したいというふうに考えます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非そういう方向で、お願いいたしたいと思います。私は、ちょっと個人的な意見かも分かりませんが、町以外とか、田舎に住む子ども達は、近くに塾もなく、習い事に行くような所も少ない状況であると考えます。学校での授業時間をしっかりと確保して頂いて、子どもの教育レベルが、地域や親の財産で決まるようなことのない教育を目指してほしいと思っております。以上で次の質問に移りたいと思います。

次は、もう1点、教育問題について、お伺いします。防災拠点としての学校についてということで、お伺いいたします。

文部科学省は、平成23年7月、東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備につ

いて、と題する緊急提言を出しました。この提言では、学校が被害時に、応急避難場所としての重要な役割を積極的に果たす必要があるとして、今後の学校施設の施設整備に当たっては、教育機能のみならず、避難場所として、必要な諸機能を備えておくという発想の転換が必要であるとされています。我が豊前市の学校施設の防災機能は、どう対処されているのか、お伺いします。

○副議長 山崎廣美君  
教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは、防災機能について、お答えします。大体、毎年、4月・5月の広報でお知らせをしておるんですが、学校施設の耐震診断結果及び耐震工事計画というのを広報でお知らせしております。これは、昭和56年以前に建てられた学校について、まず、耐震診断を行い、数値が下回れば耐震補強をするということでございます。

本年度、昨年度からの繰越事業で、今、八屋小学校の改修をやっておりますが、それが完了することによって、一応、学校の耐震診断及び耐震補強が完了するということになる予定となっております。

○副議長 山崎廣美君  
福井議員。

○5番 福井昌文君

耐震は、千束中学校も出ていたんですかね。出てないんかね。そしたら後残っているのはどこですか。

○副議長 山崎廣美君  
教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

八屋小学校、今現在、工事が進んでおりますが、これで終了でございます。

○副議長 山崎廣美君  
福井議員。

○5番 福井昌文君

そうですね、耐震を強めていまして、耐震の工事は、八屋小学校で終わるとお伺いしています。それと別に、今言われた応急避難場所としての課題が、今後、問われると思うんですね。それについて、何が調査の対象になっているか、課長、ご存じですか。

○副議長 山崎廣美君  
教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

トイレとか、後、食料の備蓄とかいうことが、調査項目になっていたんじゃないかと

記憶しております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

2つは合っていると思うんですけど、6つあるんですね、課長。体育館のトイレ、屋外から使用できるトイレ、学校敷地内の防災倉庫、備蓄倉庫、水を確保する設備、自家発電設備、非常用通信装置、この6項目が調査対象となります。

まだ、福岡県には、こういう調査が入ってないかもわかりませんが、いずれ、これは国立教育政策研究所が、平成23年8月5日に発表し、23年5月1日現在の学校施設の防災機能に対する実地調査に入っています。これから先、こういう問題が絶対にあがってくると思うので、事前に後れをとらないようにやって頂きたいと思います。その見解をお伺いします。

○副議長 山崎廣美君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

そうですね、屋外のトイレは、全部小・中学校ございますが、他の今言われた通信設備とか、防災倉庫というのか、備蓄倉庫というのか分かりませんが、そういう倉庫は現状ではございません。防災担当課と協議しながら、より良い方向性を出していきたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非お願いしたいと思います。そして今、各地域で避難する箇所が、昨日、総務課長からも、ちょっとお話があったんですけど、その区域内の小・中学校と思うんですけども、そこに行くお年寄りとかいますよね。態勢というか、どういうふうに避難させるような状況になっているわけですか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

私のほうから、ご説明申し上げます。今避難箇所が、市内で32箇所ございます。そのうち、福井議員がご指摘の小・中学校全て入っております。それで、それぞれの地域、校区でございますが、そういう所に避難して頂くんですが、今自主防災組織の設置を、各132箇所の区のほうに、今お願いしております。その方たちが中心になって、地域の避難する高齢者等を、安全な所に誘導して頂くというような形で、お願いをして



いるところでございます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

132箇所、これは区で分かれているわけですね。その避難するやり方とか、誘導の仕方とか態勢ですね。そういうのも周知されているわけですかね。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

その件につきましても、今、自主防災組織の中で、それぞれ、いろんな班を作って頂くという形で地元をお願いをして、そして、では、その近くに居る高齢者、要援護が必要な方は、どういう方が高齢者の方を避難させるとか、そういうことを、その自主防災組織の中で立ち上げて頂いて、そして避難をさせていくというような形で、今お願いしているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、そういうふうな防災に対する指導とか、区長さんあたりも、どこの老人が足が悪いとか、そういうのが分かっていると思うんですけど、いざとなったときに、その人を優先的に車で運ぶとか、そういうふうな態勢というか、そういうのは取れているんですかね。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

市としましては、当然、100%の力で、それを防いでいかなければなりませんけど、まず、やはりこの防災、避難したりすることにつきましては、まず自分の身は、まず自分でということが、第一条件だと思っております。それで、前回も尾澤議員から指摘がありましたように、その地域の防災士の育成、そういう方々が例えばリーダーになって、そして、いろんな防災に対することをやって頂く。そして市としましては、昨年もしましたように、防災訓練とかを通じながら、いかにスムーズに、その避難場所に誘導していくかということを、市民の皆さんに周知していきたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

もうすぐ時間ですのであれなんです、昨日、尾澤議員が言っていました防災士ですね。そういう資格を職員も消防の方も、どんどん取らせて、やはり誰かがリーダーシップを取って教えないと、区長さん達の防災組織では、経験がない人は分からないと思うんですね。そこら辺をやっぱり勉強して、学識がある人を優先的に送り込んでもらいたいんですが、見解をお伺いします。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

福井議員の言うとおりでと思っています。今後しっかり頑張っていきたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

今回この防災拠点としての学校について、ということ、私は昨日から、我々議員が東松島市に視察に、被災地に行ったことを、皆さん、説明や意見を申しとおりましたけれども、私は、その海に近い中学校を視察したんです。その中学校も勿論、今廃校になっているんですが、余りにも悲惨で、窓ガラスは勿論、割れていますけど、周りの土地ももう陥没しています。そして向かいの校舎に全部避難したわけです。

その3階に移った生徒、また教師、全部助かっているわけですね。不幸にして生徒を迎えに来た保護者、その生徒は全員、残念なことに命を落としています。だから、いかに学校が避難場所としての適所であるということが明確に出ているんですね。

避難所に行ったことも大事なんですけれども、その経験、また結果を踏まえて活かして、こういう学校が避難所に、本当に大事なんだということを痛感いたしました。

今後も学校の見直し、教育機能と避難場所としての再確認を切にお願いいたしまして、私の質問とさせていただきます。

○副議長 山崎廣美君

福井昌文議員の質問は終わりました。

次に、爪丸裕和議員。

○11番 爪丸裕和君

引き続き同志会の質問を続けさせていただきます。3点について質問いたします。

まず、重要文化的景観ということについて、6月の新聞だったと記憶いたしておりますが、国の重要文化的景観と、これは選定と思ったけれど、課長いわく諮問機関の答申ということですね。いずれにしても、その諮問機関がこのような答申をなされたということは、いずれ選定というような運びになると受け止めているわけでありまして。

喜ばしい面もあるんですが、この点についての特にメリット・デメリットについて、

今回お尋ねいたしますが、やはり、そのような選定をされることにより、我が豊前市で今、条例を制定しておりますが、それ以外の規制ですが、かなり規制というものが文化的保護法等の規制が強化されるのではないかという懸念もあるわけであります。

この辺をデメリットとしてですね。それと、後はメリットにつきましては、折角このような選定を受けたのであれば、多いにPRすることにより、鳥井畑から、これは確か求菩提産家ですね、このエリアを大いにPRすることにより、観光客を呼び込むということが、重要な課題ではないかと位置付けておりますので、この点についての答弁を求めます。

○副議長 山崎廣美君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは、ご答弁をさせていただきます。求菩提地区の重要文化的景観選定につきましては、ご案内のとおり、本年6月15日に、求菩提の農村景観として、文化審議会から答申が出されております。この後、また県にも確認しましたが、まだ掲載されておられません。国の官報に告示されることで、正式に国の重要文化的景観として選定される運びになります。現在、国の重要文化的景観は、全国で30件、今回、新たに、うちと別府等を含めて4件、選定の答申を受けていますので、選定されれば合計34件。

なお、福岡県下では、初の事例となるところでございます。今の規制の懸念ということでされておったんですが、重要文化的景観の選定、大体この選定では、まず、現状の農村景観を守ることが前提でございますので、例えば棚田があれば、それを新しい構造物に替えるということは極力避け、例えば修復、それから、見た感じの修景をしていくということになります。

また、河川等、規制に係るのではないかということですが、ここは景観を踏まえつつ、いろんな防災機能とかいろいろあるでしょうから、それは協議の中でしていくということになると思います。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

デメリットというか、規制については、今答弁を頂きましたが、メリットというか、この取り組みになりますが、先程申しましたように、この観光ですね。だから、これから多いに、この観光に力を入れていくと。文化的景観というものをPRしながら、このような取り組み等については、これは窓口は、おたくじゃないんですかね。どちらになりますか、まちづくりになりますか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

議員ご質問の観光につきましては、今史跡マップをうちのほうで作っております。重要景観の文化的景観地区に指定された後、また、史跡マップあたりの見直しを行いまして、対外的にアピールをしていきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

課長、先程、河川等のことも言われましたが、ご承知のように、県営河川である岩岳川ですかね。そして、県道犀川・豊前線等が通っておりますね、このエリアというのは。この点についても、管理は京築県道整備事務所になりますね。その辺等の協議等はしっかきされているのか、如何なものですかね。

○副議長 山崎廣美君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

選定の申請をするときに、事前の申請の関係の書類の関係で協議をしております。ただ、具体的に箇所となると、それは今後、選定された後、例えば、井堰を改修するのかどうか分かりませんが、そういう話になったときに、具体的に地元、それから市、それから、管理者である県道整備事務所の協議を経て、それで県、文化庁ということで協議をあげていきたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

そこで、やはり地元なんですよね。その辺、ちょっと次に入ろうと思っていたんですが、その辺は十分協議はされていると思いますが、地元の声とか不安な意見とか、その辺については、どのように把握されておりますか。

○副議長 山崎廣美君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

地元のほうは、別に、ご心配という声は挙がってきておりません。ただ、例えば災害の場合は、うちのというか、文化庁の事業でいけば、やっぱり1年掛かるので、災害に関しては、やはり農林の農地災害とか、そちらのほうがいいんじゃないかという協議とか、そういう協議は説明をいたしております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

今言われた災害等については、復旧工事は速やかに行われると、このような解釈でよろしいですかね。

○副議長 山崎廣美君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

文化庁のほうではなく、今度、農林のほうでということですね。ただ、それも修景を大事にしてということで、そこは規制はございません。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

いろいろのちょっと不安材料もありますが、その辺も踏まえて、いずれにしても、先程、課長が言われた福岡県下では、これは初めてということでもありますので、これは1つの呼び水として、大いに観光事業に、やはり何時も申しますが、やはり豊前市というのは、やはり求菩提山が、私はシンボルだと位置付けておりますので、素晴らしい地域でありますので、しっかりとPRして頂き、観光事業、特に木部課長になりますが、まちづくりのほうも教育課と連携を取りながら、事業にしっかりと取り組んで頂きますことをお願い申し上げます。

次に、定住自立圏構想ということですが、これは、平成21年11月2日ですかね。大分県中津市と、協定書が締結されているわけでありまして。ご承知のように、目的といたしましては、この域内の生活機能の確保とか、両市の発展につなげていくと、このようなことを目的とされていると思います。その後、3年を経過しているわけでありまして、今まで、現在に至るまでの取り組み等について、お尋ねいたします。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

お答えいたします。定住自立圏につきましては、議員ご指摘のとおり、平成21年に協定を締結をいたしまして、平成22年から26年に至る共生ビジョンを策定いたしまして、その共生ビジョンに従いまして、現在、様々な事業を展開しております。

その中で、主な成果といたしましては、まず、3つの分野がございますけれども、1つ、生活機能の強化というところでは、小児救急センター中津市民病院がございますけれども、小児救急センターの支援事業、それから、勤労者の福利厚生対策といたしまして、勤労者福祉サービスセンターの運営事業、それから、結び付きやネットワークの強化という

ことで、コミュニティバス豊前・中津線の運行、それから、広域観光情報の総合発信事業ということで、広域観光パンフレットの作成等をしてございます。

また、更に3つ目の視点としまして、圏域のマネジメント能力の強化ということで、圏域の行政職員の合同研修等の実施をしております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

中には、観光事業等もうたわれていると思うんですけど、その辺は如何ですか。それと昨年、23年12月26日に、ちょっと追加されていますね。現在一緒に入っていると思うが、今2条に新たに入れられている項目が、定住移住促進の取り組みと書いていますが、1年までならないんだけど、この辺については、どのような取り組みをされていますか。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

すみません。変更の部分は説明を落としておりましたけども、この部分につきましては、定住促進ということで、本年1月から運用しております、いわゆる空き家バンクの取り組みでございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

その成果は如何なものでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

空き家バンクにつきましては、本年1月から運用開始をいたしまして、現在、これは物件の登録と利用者登録ということで、いずれも登録制してございますけども、現在、登録物件といたしましては47件、その内、売買なり賃貸なりで契約が成立したものが14件ということになっております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

14件とは、結構、成果が出ているものですね。主な事業、先程、総合政策課長、答弁を頂きましたが、やはり、この中の目玉事業というのは、やはり小児科ですかね。

急患の受入れ態勢ではないかと。それと現在、走らせている地域コミュニティバスというのが、大きな事業ではないかと、このように位置付けております。

それと新館は10月ですか、今もう実際にできておりますが、確か10月に新しい病棟のほうに移っていくんじゃないかと、このようにお聞きをいたしておりますが、ここでちょっと本題に入っていきますが、診察の機関ですが、今まで全ての医療態勢というのが整っているのかという点、それと、どの時点でも、急患を何時でも受け入れられる態勢があるのか、この2点について、お願いします。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

診療科目につきましては、現在、中津市民病院のホームページ等で確認ができるわけですが、内容を皆申し上げたほうがよろしいですか。

(「言って下さい」の声あり)

内科・糖尿病内分泌内科・心療内科・神経内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・小児科・外科・内視鏡外科・乳腺外科・肛門外科・整形外科・脳神経外科・呼吸器外科・小児外科・泌尿器科・放射線科・産婦人科・耳鼻咽喉科・麻酔科・病理診療科というふうになってございますけども、この中で、整形外科、それから脳神経外科、耳鼻咽喉科については、施設は整っておりますけども、医師の確保ができていないということで、現在、休診でございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

課長、ご承知と思いますが、後でちょっと質問しますけども、現在、豊前市のほうからの急患ですが、大体、行橋のほうに結構搬送されているんじゃないかと。

後で、ちょっと、この点についても搬送状況をお尋ねしたいと思いますが、やはり一番は脳神経じゃないかなと思うんですよ。だから運ぶ側、消防署にとっても、やはり脳に何かの障害があったときというのが、一番の心配と思うんですよね。それだけの機能を備えながら、医師の確保はできないのか、今後はどうなんですかね。

それから中津には、承知のように中津脳神経外科がありますよね。その点に配慮して、あえてやろうとしないのか、それを一度聞かれたことがありますか。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

その件については、中津市のほうに確認をしましたけども、中津脳神経外科等、民間

の病院に配慮したということではなくて、医師の確保ができてないということで、今後、特に新病院が10月1日にオープンいたしますけども、開業に向けて、医師の確保については、努力をしていくということで聞いております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

それでは、ちょっと先程言いましたように、現在、この広域消防署、この豊前市管内における急患の搬送状況を、ちょっと、お知らせ頂きたいんですが。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

豊前市内の救急搬送につきましては、本署のほうで対応しております。

その本署の搬送の実績を見ますと、平成23年1月から12月のデータでございますけども、本署の管内で、年間1402件の搬送がございました。そのうち、北九州市を除く行橋方面への搬送につきましては、736件で全体の約52%になります。

それから、中津市内への搬送は、これは中津市民病院を含めてでございますけども、市内への搬送は448件で、全体の約32%となっております。また、同様に、本年1月から9月2日までの数字を見てまいりますと、総数が1035件で、そのうち行橋方面が584件で、約56%、それから、中津方面が283件で約27%という数字が出ております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

ここで課長ね、広域圏の中でも、私も入っているんだけど、消防にかけては、行橋さんは承知のように入ってないわけなんですよね、その点。そして豊前市は、やはり中津市との定住自立圏を締結しているのであれば、やはり距離の面からいってと、それと搬送される患者さん、ご家族の方からも、こういった声が出るんですよ。やはり行橋というのは行き難い、便利が悪いというようなところを特に言われるんですよ。

だから、この辺を、私は広域圏のほうでも発言いたしますが、しっかり、その辺を広域圏のほうにも、消防署のほうにも、その旨をしっかりと伝えとって頂きたいんです。

それと、これはコミュニティバスにつながっていくんですよ、こういったことが。ちょっとコミュニティバスについても、ちょっと総務課長のほうにお聞きしますが、現在までの乗降客の状況が分かりましたら、ちょっと、お尋ねいたします。

○副議長 山崎廣美君



総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

コミュニティバス、豊前・中津線の利用状況ですが、平成23年度の決算ベースで利用客が7630人、それで、1年間に246日運行いたしますので、1日平均で31名。ちなみに、平成22年度が、1日平均が27.9人ということで、若干利用客が増えているという状況でございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

だから総合政策課長ね、このバスの話を、今ちょっと総務課長のほうからもお聞きしましたが、言うまでもないんだけど、搬送される先が行橋じゃなしに中津であるんならば、当然そこに入院したら、ご家族の方は、当然、今コミュニティバスを非常に利用する確率というのは高いわけなんです。そして先程も言いましたように、定住自立圏を結んであるのであれば、中津をやっぱり重視というのが私の考えであり、住民の声であるわけなんです。この点について、ちょっと、今後、組合長もされていると思います。

私も、また広域圏でも、そのところも話をいたしますが、状況もあると思います。あると思いますが、できるだけ脳の心配もあるでしょうけど、そういったものじゃなしに、明らかに、これはもう外科で対応できるというような判断があるのであれば、やはり中津市さんのほうではないか、市民病院も今立派になりましたから、搬送するべきじゃないかと私は考えますが、市長に一言お願いします。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

その前に、豊前・築上のほうも頑張って、北高の跡地に10月着工で、もう来年、医療センターができます。やれる件は、全部応用をきかせていくということであります。それと加えて、もう県を越えまして、中津、豊後高田は遠いですが、築上まで引っ張って、上毛・築上を引っ張って、吉富は事情があって入っておりませんが、自立圏構想に入っています。そして広域圏のほうは、今度、いろいろあるけれども、消防の関係は、荻田と行橋が入ってませんが、みやこ・築上・上毛・吉富・豊前でしております。ここはうちの、これから生きるポイントであろうと思っております。

可能性のあるところは、どこでも追及していくと、そういう件がありますのでね。

議員の質問は何だったかな。

○11番 爪丸裕和君

だから行橋じゃなしに、ここに定住自立圏を結んでいるのであれば、出来る限り。

○市長 釜井健介君

そうだろうと思いますけれども、福岡県ですので、そういつてしまうと、なかなか難しい話になる面もありますから、両方つくっていくという線できこうと思います。

結果は、それは、特に東の方は中津が近いですが、中津のほうが良いよと言ってしまえば、そちらのほうが音も出ますので、そういうことをご勘弁下さい。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

では、最後に一言。やはり全国的に見ても、言うまでもないけど、市長、これはやっぱり市が直接やって、これだけ経営が成り立っているというのも、非常に珍しいんですよ。それは何故かと申しますと、取り巻く近隣に総合病院、大きな病院がないということと、それは中津が主になっているんですね、今回の定住自立圏構想となり、その取り巻きというのは、人口5万人規模なんて当然ないんですよ。宇佐にしても、豊後高田ですか、あそこも合併して1万何千人かじゃないかと思います。

豊前市も当然そうですが、そういった立地的な条件に恵まれて、今、運営が成り立っているんですよ。そして、やっぱり豊前市も距離的に言って、行橋の半分くらいなんですよ、距離が。非常に豊前にとっても、非常に病院に行きやすい、距離の面においても恵まれた状況にあります。新しく10月1日にオープンと栗焼課長が言われておりますが、もし、この病院がつぶれるようなことになったら、豊前市民にとっても、これはマイナスです。その点を踏まえて、しっかりと中津と、また協議をして頂き、大いに中津市民病院が、ますます発展することが豊前市民、住民にとっても、やはり大きく、やはりメリットになるんじゃないかということをお願いして、この定住自立圏の質問を終わらせて頂きます。

最後になりましたが、財政問題について、9月は決算議会ということもあります。我が国の借金というのは、申すまでもありませんが、GDP比で見たときに、その2倍の額という、1000兆円なんて、世界でも稀ではないか。このような経済大国と言われた我が国でもありますが、同時に借金大国と。このような中、少子化、更には、生産年齢人口、これは15歳から64歳ですか、この減少がますます進みます。

そして、高齢化率は、ますます上がってくるということを見据えたときに、この財政改革というものは、国・地方にとりましての、これは共通の最重要課題と位置付けているわけでありまして。今議会、初日に監査のほうからのご報告がありました。

実質公債費比率、何時もこの連結のほうに、私は注目いたしますが、13%と、かなり努力されているというふうに評価をいたしますが、まだまだ、ここで財政改革がいいんじゃないか、ここでOKというような考えでは、また将来大変なことになると、この

ように位置付けているわけでありませう。

そして市長、本当に努力をされ、今削るだけ人件費を削ってきたんではないかと、一部の職員の中から、何とかしてくれという声が、私にもかなり寄せられておりますが、やはり外部に移行できるものは移行し、かなりの職員数を削減して、このような財政が健全化の方向に向かっていっているということは、これは評価をさせて頂きたいと思っております。という中で、今後、人件費は、これ以上落としようがないということになれば、今後どの辺を、どのように改革していくかとなれば、当然、やはり依存財源に頼るのではなしに、やはり自主財源を、今後どのようにまた確保していくかという点が重要課題だと。更に後また入りますけど、企業会計・特別会計・私は産建のほうに入っているから、この点につきましては、上水・下水等については、質問を避けさせて頂きませうが、特に、昨日、安江議員のほうから質問がありました、バス事業等、この辺もやっぱり改善できる所はしっかりやっていくべきではないかと考えているわけでありませう。

そこで質問に入ります。まず、税務課長にお尋ねいたしますが、このような不況の中で、なかなか税収というの伸び悩んでいるんじゃないかとは思いますが、市税の主なものといたしまして、固定資産税、それと住民税につきまして、決算書がありますから23年度は、私は手元に控えておりますので、過去の21年度と22年度について、どのような状況にあるのか。住民税は個人と法人税、分けてお願いいたします。

○副議長 山崎廣美君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

爪丸議員の税収について、お答えいたします。21年度の固定資産税の税収ですが、約17億6900万円で、22年度が17億4100万円でございます。

それから、個人市民税につきましては、平成21年度が10億8000万円で、22年度が9億9800万円でございます。

法人市民税につきましては、21年度が2億1400万円、22年度につきましては3億1600万円でございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

課長、個人住民税のほうだけど、22年は9億9800万円と、これは23年度の間違いじゃないで、よろしいですかね。

○副議長 山崎廣美君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

22年度が9億9800万円、23年度は殆ど同じで、23年度は若干、約9億9900万円ですか、若干伸びております。

○副議長 山崎廣美君  
爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

固定資産税は、昨年度からですよ、市長。公約でやりましたから、この点は分かるんだけど、住民税が、21年度から落ち込んできた要因というのは景気でしょうね。やっぱり景気が落ち込んでいるからじゃないかと思います。しかし、住民税・固定資産税、ちょっと後から入りますが、まず、この税は分かりましたが、今、市が抱えている土地ですね。これは青豊等も含めてですけど、薬師寺の前の分は一応終わりましたね。

今度、新たに小学校の斜め前になるんですか、あの辺が大体工事が竣工になったというふうに聞いておりますが、今後、どのように、今抱えている土地を売却していこうとしているのか。それと、これは警察署の跡地は400㎡が売れていると聞いているが、残りの2200㎡ですね。この点について、行政とすれば、どのように売却をしようと考えているのか、お尋ねいたします。

○副議長 山崎廣美君  
財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

それでは、現在、抱えている市有地の売却について、お答えをいたします。薬師寺の分譲地につきましては、全体で18区画ございます。総面積は5800.24㎡、総額が6963万9000円となっております。7月に市報等で周知を図りまして、8月より販売を開始いたしております。現在まで問い合わせは相当数来ておりますが、契約までには至っておりません。

それと、警察署の跡地でございますが、全体で5区画、面積は3375.68㎡で、総額は7824万円となっております。5月に市報で周知を図りまして、6月に一般競争入札での公売にかけました。そのときに1件売却できております。以降については、先着順という形で公売にかけているところでございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君  
爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

課長、警察署の跡地、自分は2600と思ったが、3千数百㎡あったんですね、今の説明では。

○副議長 山崎廣美君  
財務課長。

○財務課長 池田直明君

そうですね。5区画全体で3375ですね。そのうち400㎡程度で1件売れましたということでございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

薬師寺については、かなりの件数が問い合わせがあっていると、喜ばしいことでもあります。ちなみにへーべー幾らですかね。

○副議長 山崎廣美君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

大体、坪単価が4万円前後で売り出しております。1区画が100坪前後の土地になりまして、300万円から400万円代という形でございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

分かりました。あと長いけど、課長、青豊高校ですよ。恐らくネックになるのが、お宅の抱えている土地ですが、青豊高校の東側ですよ。あそこは3筆あって、確か1筆が、あれは坪数が150～170あったんじゃないかと思います。なかなか、そして他の所はうまい具合に分筆させて、いくらか、また売れているように見受けておりますが、あれはどのように考えていますか。普通の人は買わないでしょ、あれは。

○副議長 山崎廣美君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

青豊高校の保留地分で、うちのほうに引き継いだ後、分割できる分は分割をしました。23年度に、そういうことで、7区画売れまして、今年度の普通財産、売却収入の主な物件になっているところでございます。その中で、あと残りですね。今言った分割した残りが3区画ございまして、これは時間をかければ売れるというふうに考えておりますが、議員ご指摘の東側の道路沿いに、500㎡くらいあるんですが、3筆連なっております。全体で1500㎡くらいなるんですが、これがなかなか1件が、価格も4月に見直したんですが、見直しする前は1760万円ぐらいの非常に高額な価格でありました。今1550万円、200万円程度引き下げて売却しているところでございます。

3筆が連なっておりますので、4分割、5分割という案もあるんですが、4分割しても、それでも1200万円代、5分割ぐらいにすると、今度は形状が大変悪くなります。

間口が狭く奥が深いという形で、鰻の寝床みたいな姿になりますので、その辺、ちょっと内部でいろいろ思案をしている現状でございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

恐らく課長、この土地は、分筆は不可能じゃないかと思うんです。そうなれば、普通の方は購入しません、はっきり言って。だから、どこかの病院かどこかに営業に行って、医師会等を通じて、これは杉本課長のときも、そのようなお考えがあったと思いますが、なかなか実現しなかったという点もありますが、恐らく、これは分筆が不可能ということで、普通の一般の方が購入ということはないでしょうから、その点を踏まえた販売方法を検討頂きたいと思います。

それと同じく青豊の中で、あれは県営団地の北側ですね。これは、ちょっとどのように考えているのか、お聞きいたします。

○副議長 山崎廣美君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。前の県営住宅の南側になろうかと思えます。公園との間でございますが、市営住宅の予定地として検討しておりましたが、定住促進住宅を市が購入した結果、新たな建設を取りやめまして、これについては、売却をするということで、内部で決まりました。それで9月の市報に、大きい区画で2区画になるんですが、総面積が2897.4㎡ほどございます。総額で8164万2000円、これを公売に掛けるということで、9月の市報で周知を図り、10月の一般競争入札という形を、現在、予定しております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

課長、これ4区画と言いましたかね、2区画ですか。

○副議長 山崎廣美君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

元々の姿が2筆に分かれておりました。それで、それを現状の姿で公売に掛けるという形を、初回はとりたいということでございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

最大限、努力して下さい。また、1つのこれは提案ですけど、もしこれは売却がいよいよ不可能という判断をした場合は、もう借地で貸すというのも、1つの手じゃないかと思うんですよ。PFIとか何とか言っていたけど、そういったことじゃないんだけど、民間の方に、同じ遊ばせるのであれば、いくらかの借地料を取って、それで、どうぞ、その代りに条件とすれば、アパート等を建設して下さい、というようなことで公募するというのも、1つの手じゃないかと。どう見ても、ここは住宅地ですもんね。というのも1つの手じゃないかと思いますが、これは後、いよいよ努力して頂いた、その後、どうしても売却できないときは、そのような方法もあるということで、一応、検討頂ければと思います。

そして、今借地の話が出ましたので、後は、これはフレスポは大体1300万円ぐらいでしたかね、借地料は。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

フレスポ、大和リースの分は、貸付面積が市のほうで、1万8356㎡貸付をしております。金額はヘーバー40円となりますので、年間880万8000円です。

JAは、1876㎡貸付をしております、年間の貸付収入が90万円となります。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

課長、時間があれだから、両方合わせて1000万円なかったんですかね。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

両方合わせて970万8000円となります。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

では、次に、築上医師会ですか、先程、市長のほうから話もありましたが、これは来年ですか市長、先程お話がありました。これについては借地料は幾らですかね。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

現在、貸付単価を検討中でございます。まだ決まっておりません。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

フレスポが40円でしたかね。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

40円でございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

高くなるということもあるということですか、解釈としては、安くなることはないでしょうから。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

そこら辺は、土地の単価自体は下がっておりますので、ちょっと計算をしてみないと何とも言えません。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

面積の広い側が40円で、面積の少ない側が、それを下回るというのは、普通ちょっと一般常識では考えられないことじゃないかと思っておりますので、その辺を踏まえて、しっかりと交渉して下さい。しっかりと自主財源につながっていきますので。

次に、後、特別会計、総務課長、ちょっと申しましたが、特にバス事業ですよ。

このバス事業の中で、昨日、安江議員のほうからも、この一般質問が出まして、これは100円バスというのは、実は私もやってみる価値は、十分あるんじゃないかなと賛成論者の1人なんです。9月23日から1週間の試行ということですが、ちょっと、この点も踏まえてなんです、今年間を通じて、やはり乗降客の多い月もあれば、少ない月もあるんじゃないかと思うんです。そのデータが分かりましたら、ちょっとお聞かせ頂きたいんです。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。



○総務課長 稲葉淳一君

市バスは現在、4路線走っております。それで、23年度で合計の推計で9万2553人。

(「月別で分かりますか」の声あり)

月でしますと、大体7000から8000人。それで12ヵ月で、今言いました9万2553名ということでございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

とても、そこまで資料が用意されていないようにありますから、時間の都合もありますので。1つの、これは提案、今度の1週間の試行もいいんですけど、やはり月の利用客の少ないような月に、また実施するというのも1つの手じゃないかと思うんですよ。この100バスというのをですね。逆に月の売上げの多いときにやる必要もないと思うんですけど。

それと、これは、やはりある意味では、岩屋・合河地区の方々も、大いに下って来るのが便利になるということが、いくらか買い物の経済効果につながるのではないかと、天狗の湯に行ってもらったりとか。逆にこちら、八屋・宇島・三毛門・千束入れても、こちらの方々が上に行ってもらくということは、やはりト仙等ありますね。

その売上げ、そういった経済効果につながるんじゃないかという点から、私は、安江議員のその提案というのに、ある程度、賛成しているんですよ。その辺を踏まえて、しっかり、そのところの連携もとって頂いて、やって頂きたいということと、これは、ちょっと市報に載っているんだけど、課長、ちょっと、えらい小さいものだから、なかなか目につかない方も多いということでもありますので、折角やられるんですから、もう少しPRをしっかりとって頂ければと思います。

そして、このままちょっと続けてまいります、なかなか、これは冒頭にも申しましたが、よく、この財政面においては、釜井市長、よく努力されていると。私の記憶では、財務課長、一般会計で、恐らくピーク時から20億円ぐらいは、削減されているんじゃないですかね。特に企業会計、上水・下水等では、これは谷内課長、合わせて恐らく6億円ぐらいじゃないかと思うんですよ。下水で恐らく42億円ぐらいあったんじゃないかと思うんですよね、ピーク時が。今は38億円ぐらいじゃないか。

上水で、確か計算があるんだけど、今12億円ぐらいあったのが、10億円ぐらいじゃないかなと。合計して一般会計入れて、この間に26億円の借金を削減させたというのは、やはり市長はじめとする市執行部の努力の賜物じゃないかと思っております。

そして、その一方でありながら、青豊高校のときに、やはりあのときに基金を、財務

課長、確か7億円ぐらい切り崩したと記憶しているんですよ。結局、市が文化会館の予定地とあわせて、確か12億円ぐらいだったと。だから、あのときに、もう基金を切り崩したが、現在また、その域に戻っているんじゃないですか確か。というふうに、確かにここまで努力をされて、よくやってこられたなということは、これは、釜井市政、大いに評価できますということであります。

そして、昨日、鈴木議員の質問と、今日、毎日と朝日新聞等にも、そのような記事も出ておりました。市長も12月まで考えることも、いろいろあると思いますが、最後、ここでやり遂げたという実感があるのか。そうじゃなしに、23年度から固定資産税は引き下げたときに、市長、これが目的ではないと、近隣に比べて固定資産税率が高いと言われていた。ここを下げることによって住宅政策、そして、企業誘致につなげていくんだというような思いがあったと思うんですよ。だから、その辺をよく考えて頂いて、しっかりと、ご判断頂きたいと思います。一言頂いて終わります。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

人間の心理学の発展するのが、経済学になると思います。市政の運営も後ろ向きに行くときは何をしても難しい。しかし、前向きに行きだしたら行ける可能性があるかと、こう思っています。今言えることは、客観的条件は、相当揃ったんじゃないかと。

どなたさんが市長になっても、主体的条件をきちっと持てばやっていると。世の中、大変厳しい、日本も大変な状況でございますが、財政の問題をきちっと押さえて、未来に希望を持って、明るい気持ちでやる必要があるんじゃないかと考えております。

○11番 爪丸裕和君

ありがとうございます。終わります。

○副議長 山崎廣美君

爪丸裕和議員の質問が終わりました。

以上で同志会の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

休憩 11時40分

再開 13時10分

○議長 磯永優二君

皆さん、こんにちは。休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

一般質問を続行します。最後の会派になります豊友会の質問を行います。

はじめに、鎌田晃二議員より質問の趣旨説明を、お願いいたします。鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

皆さん、こんにちは。豊友会、公明党の鎌田です。9月議会一般質問の趣旨説明をさせていただきます。まず、最初に、鳥獣による被害は、全国的にも甚大であります。

豊前市におきましても、議員、どうかしてくれんね、という相談がよく入ります。その現状と対策を、お聞きいたします。

2番目に、期日前投票に行った場合、緊張して書き込むのに戸惑ってしまう。また、高齢者や障害者の方の負担が非常に大きい。その対策をお聞きいたします。

3番目に、コンビニにおける証明書等の交付の提案をさせていただきます。

4番目に、水質汚染の大きな原因になっている生活排水、その対策として、合併浄化槽の推進について、お聞きをいたします。

5番目に、地域主権一括法の本年4月の本格的な施行を受け、義務付け、枠付けの見直しについて、これは多種多様でございますが、課を代表して頂きまして、福祉課長と建設課長に代表して答弁を頂きます。

これより、榎本議員の質問となります。地域活性化都市計画区域と、農振除外とは、しっかり連動したものでなければ、様々な障壁が起こっております。

そこで6番目に、土地利用計画と農業振興地域について、お聞きをいたします。また、市有普通財産の利用と区画整理事業の推進についても、お聞きをいたします。

7番目に、工業団地と都市計画道路について、お聞きをいたします。先の集中豪雨の被害を受け、工業団地へのアクセス道路は、不可避な状態となっております。

8番目に、職務職階と管理職について、また、清掃業務委託について、お聞きをいたします。東日本大震災や甚大な被害をもたらすであろう南海トラフ、多くの市民は不安を覚えております。また、将来、廃棄物の処理も問題になってくるのは、目に見えております。そこで、9番目に災害対策と人工島について、お伺いいたします。

10番目に、魅力あるまちづくりとして、廃屋対策、市民会館について伺います。

以上、前向きな簡潔な答弁を、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

鎌田議員の趣旨説明が終わりましたので、これより豊友会の一般質問に入ります。

はじめに、鎌田晃二議員。

○6番 鎌田晃二君

それでは、通告書に沿って質問をしてまいりたいと思います。

まず、最初に、獣害対策ということで通告をしております。市民相談の中で、鳥獣被害の相談が結構、何時もあります。2010年度の野生鳥獣による農作物の被害額が239億円にも上り、調査を始めた1990年度以降で最悪となりました。猛暑による餌不足など事情を勘案しても、深刻さが増しております。

豊前市の鳥獣による23年度の被害を教えてください。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

豊前市の有害鳥獣による農作物被害の状況でございますが、23年度につきましては、アンケートを各農家にお配りして集計をさせて頂いております。被害の農地面積が25.9ha、作物作付け等からによる推計の被害額は、約3242万円です。

そのうち、シカ、イノシシ等による獣害は、被害面積が23ha、被害額は約2800万円。スズメ、カラス等の鳥類による被害面積は2.9ha、被害額は442万円となっています。傾向といたしましては、シカの被害が増加しております。

市の農作物につきましては、稲・麦・豆類・果樹・野菜等で、市内被害地は、岩屋・合河・横武・大村・山田・角田の中山間地域ということでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

昨日も同じような一般質問があったわけですが、その中で、シカ、イノシシの柵を設置したり、耕作放棄地の管理、また餌になる物などを管理すると。また、中津と広域事業でやっているとか、3個以上の事業、ノリ網の幹旋とか、いろいろ対策を講じているようではありますが、被害は年々減少してきているんですか、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

ほぼ横ばいの状況じゃなかろうかなと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

野生鳥獣が、どうして、これほどまでに里に来るのか。また、山林などの生息環境、生態、この調査をする必要があると思うんですけど、豊前市は、今まで、こういう調査は、何回ぐらいされたんでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

過去、野生動物の調査等は、県がシカ等の調査を主体的にやっております。沢山の日数と労力が必要な、非常に広い面積をする調査になりますので、後、国のほうで、そういう生息域の調査を行っております。そういう調査をもとに駆除等を行って

る状況でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

県がしたと言うんですけれども、豊前市で、では例えば生息域が、かなりいろんな所に広がっているとか、その分布図とかですね、被害が例えば畑、毎年、被害地域が変ってきているとか、頭数が増えているとか、そういったものは、県はしてくれてないということですよ。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

シカ・イノシシについては、この遠賀水系と言いますか、英彦山から大分県にかけて、犬ヶ岳山脈等かけて、一帯に生息しているというような状況です。その中で、シカの生息数の数等の調査等は、県のほうで行って頂いているという状況でございます。

後、被害地域につきましては、ほぼ毎年、どこでどういう被害が生じているということで、アンケート調査等で集計をしておりますので、先程、報告したとおり、概ね中山間地が多いという状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

今の課長の答弁では、やはり、豊前市独自の生態と言いますか、シカ・イノシシの分布と言いますか、そういったものをやる必要があると私は思います。そういったデータをもとに大学の知識人とか、また行政が連携して、データに基づいた長期的な施策を講じる必要があるのではないかと考えております。

それで、これは後から申し上げますけれども、豊前市は罾による狩猟というのは、どんなふうに、今展開されていますでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

昨年まで、罾については、箱罾が中心でございましたが、なかなか夏場はシカが罾に掛からないという状況がございましたので、今年度から、くくり罾についても採用したところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

そうですね、農家の方に聞いたら、箱罾はいつちよん入らんということで、昨日、一昨日も言われました。是非、くくり罾を今から用意して貸出等をして頂きたいんですけども、今日も山崎副議長が、1頭、くくり罾で仕留めたという話をお聞きしましたので、やっぱり本当に獲れるんだなと思っております。

それで、今くくり罾の話が出ました。シカが畑を荒らすのは殆ど夜間であります。銃は日の出から日没しか使用ができません。勿論、先程言ったように、箱罾は入りづらい。それで、今くくり罾というのが、全国各地で展開をされているわけであります。

シカの生態の特徴といたしまして、シカは1人でいっぱい食べないんですよ。皆で分かち合って食べるんです。だから群れというか、ボスも居ないし、皆で協力して生き延びていくと。餌さえあれば、どんどん増えていくということですね。

一度、農作物の味を覚えたシカというのは、自分が痛い目に遭うまで何度でも食べに来る、そういう習性があるそうです。横で罾に捕まった仲間を見ても、自分が痛い目をみるまでは、ずっと来るということで、脅しが効かないそうです。

それで、例えば、山の中で銃で捕獲をしたとしても、そのシカが、例えば、山の中だけで生活をしているシカであれば、何の意味もないわけであります。ということで、味を覚えたシカを捕獲しなければいけないということで、このくくり罾というのは、大変有意義じゃないかと思っております。

そこで提案なんですけれども、本年4月から狩猟免許を持たない人でも、講習を受ければ罾による有害鳥獣捕獲の補助者になることができるということで、罾特区ということが全国的に展開されております。この罾特区というのも、やっぱり、これは行政と狩猟会、農家などが合意形成をして進めなければ、なかなか取り組みが進まないものがありますし、この罾特区の申請というのは、課長、どのように考えておりますでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

罾特区につきましては、23年度に全国展開になりまして、県の鳥獣保護事業計画に位置付けが必要ということで、福岡県では、第11次の事業計画、今年4月1日付けのものでございます。に、補助者の指導ということで、位置付けがなされました。

豊前市でも、取り組みが可能になったわけですが、実施につきましては、地元猟友会と十分協議して考えていきたいと。現在、昨年からの罾の狩猟免許取得等の補助事業に取り組みまして、昨年11名の方に罾免許の新規取得をして頂きました。

更に、何時も電話が掛かってくる被害が大きい地域ですね。そういう地域には、見回りの協力員の設置をお願いいたしまして、狩猟者の負担軽減を図っているところでござ

います。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それでは、かなり前向きな形でやられているということで、この特区申請も良いと思うんですよね。今65くらいの申請も含めて、市町村がやっておりますので、是非これも検討して頂きたいと思います。

愛知県の豊根村ですかね、ここはやっぱり、最初はそんなに乗り気じゃなかったんですけども、くくり罠で獲れるものだから、私の所も私の所もと、口コミが広がって、かなり罠の免許取得者も増えて、自分で罠を設置する所が増えて、かなりの実績を上げております。これは、やっぱり行政が真剣に取り組んでいけば、こういう結果が出てくるんだと思います。

それで、この罠の特区の検討、それから、課長、特区だけじゃなくて、この24年度から鳥獣保護管理強化総合対策事業というのが、国で20億円予算を付けて始まりまして。これは、やっぱり全国のモデル地区ということで、60箇所ぐらいに助成をして、いろんなことを試みていくわけですけども、ここにちょっと資料があるんですけど、先程、私が言った人材の育成とか、実態調査とか、モデル事業とか、このように全部予算が付いておりますので、助成がありますので、豊前市単独でやっぱりやるとなったら、お金も掛かりますし、こういうのを利用して、是非、総合対策事業に手を挙げて頂いて、なおかつ、罠特区という形で豊前市も手を挙げて頂いて、本格的に皆さんの鳥獣被害のこれを軽減していくということは、どうでしょうかね。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

ご説明の鳥獣被害防止総合対策事業につきましては、モデル事業で、昨年从中津市を中心として、広域の取り組みを始めたところでございます。比較的、規模の大きな柵等について、補助率が良いということで、昨年は、鳥井畑地区で727mの柵の設置等を行ったところでございます。今年の実情については、残念ながら全国的な傾向で、若干、補助率が下がって、十分な取り組みにはなっていませんが、来年以降も要望していきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非やっぱり、これは、もう年々この被害というのは、増えても減る要素は少ないの

で、是非、本気になって取り組みをして頂きたいと思います。

続きまして、次の質問にいきます。期日前投票の円滑化について、ということで質問をさせていただきます。期日前投票の利用者が増える一方で、期日前投票を行うには、受付窓口の職員の前で、選挙人が住所・氏名、投票日、当日行けない理由を宣誓書に記入しなければなりません。このため緊張して書き込むのに時間が掛かったり、焦ったり、それが嫌で期日前投票をやめてしまうという人が居ります。高齢者や障害者の負担が非常に大きくなっております。

昨年度、8月5日に改正障害者基本法というのが施行されました。そこには、障害者基本法第28条に、国及び地方公共団体は、法律または条令の定めるところにより行われる選挙、国民審査、または、投票において障害者が円滑に投票できるようにするため、投票場の施設、または設備の整備、その他、必要な施策を講じなければならないと明記されました。そこで、この選挙のお知らせのハガキを出しております。

このハガキの裏に、宣誓書を印刷したらどうか。これだったら自宅でも、ゆっくり落ち着いて書き込みができて持って来れるということですね。手続きが簡素化されれば、選挙事務の負担軽減にもなりますし、投票機会の拡大につながって、投票率の上昇にも効果があると思います。この点、如何でしょうかね。

○議長 磯永優二君

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 木山高美君

期日前投票制度は、選挙期日に投票所において投票することを原則とする投票日当日、投票所投票主義の例外の制度となっておりますことから、選挙期日に、仕事や用務があるなどの法令で定められた事由に該当すると見込まれる旨の申し立てと、その申し立てが真正である旨の宣誓書の提出が必要となっております。

現在は、先程、議員さんがおっしゃられましたとおり、期日前投票所に来て頂いたときに、その場で宣誓書を書いて頂いております。以前、検討した時点でのお話ですが、はがきの裏面という限られたスペースになりますので、文字が小さくなったり、記載内容を一部省略したりするというようなことで、見えにくかったり、分かりにくくなるのではないかというようなことでございました。

また、現在は、期日前投票所で記入をして頂いておりますので、記載例も用意をし、書き方が分からない場合は、係員がお手伝いをしておりますので、記載間違い等は殆どありませんが、ご家庭で書かれた場合は、間違いがあれば、また、受付で書き直して頂いたりするようなことにもなって、かえってお手数をお掛けすることになるかもしれないということもあります。

現在、ご提案の件については、他の市町村では、既に実施されている所もありますが、



まずは、周辺市町村の状況や課題などについて、十分検討させて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

今の答弁によりますと、あまり、やる気がないような感じなんですけども、やっぱり、こうやって23年度に障害者基本法が改正されて、必要な施策を講じなさいと書いているわけですから、中津市も、次の選挙、衆議院選挙から、中津市は、ハガキでは、やっぱり今言われたような点がありまして、ちょっと大きい紙を配るということで決まりました。名古屋市にも問い合わせしたところ、名古屋市は、市長選のほうが早いんじゃないかということで、衆議院の解散が分からないで、市長選から、名古屋市の場合は、裏面に印刷をして実施するというごさいました。

これは本当に大変なんですよ。私たちも何時だったか、釜井市長の最初の選挙のときだったですか、私も行ってないんで、あのときは不在者だったんですけど、やっぱり書くのに、本当に分かりづらいと思います。障害者の方なんか、本当に困るんじゃないか。私でも、やっぱり戸惑ったところがありますので、本当に緊張した中で書くというのは、大変なストレスだと思います。これは障害者の方の気持ちを代弁して言うわけですけれども、市長、どうでしょうか、そのところ。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

微妙なお話でございますが、期日前投票、昔は殆ど少なかったんですけども、今は選挙中、受付に座っていても、どんどん来ております。今言われた話は、それに加えての応用編、もっと優しく、きちっと心配なくできるということでございますので、先程、局長が言いましたように、近隣をもって検討するというごさいますが、消極的な意味で言っているんじゃないと思います。それは信じて下さい。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非ですね、本当に、これは経費節減にもなると思いますので、是非、中津市と同じようにやって頂きたいと思います。

続きまして、コンビニにおける証明書の交付について、ご質問をいたします。

現在、一部自治体で実施されているコンビニ交付サービスは、交付業務を委託する自治体が発行する住民基本台帳カードを利用すれば、セブンイレブンの約1万4000店のマルチコピー機から、住民票の写しや、各種税証明書などを入手することができます。

セブンイレブンだけだったんですけれども、2013年度の春からローソンとか、サークルKサンクスの参入をするようになりました。このコンビニ交付サービスというのは、自治体の窓口が開いていない時間、6時半、23時とか、これは自治体によって時間も異なりますが、証明書を取得することができて、住民が必要なときに、都合の良い場所でサービスを受けられる。自治体にとっては、住民サービスを向上させるという点と、窓口業務負担の軽減というか、コスト削減の効果にもつながると思われま

す。本年度も新規委託も含めて57市町村がやっておりますけれども、このコンビニのキオスク端末を利用するために、課長にお聞きしたんですけれども、いろいろ勉強会で証明書自動交付機とか、いろいろ検討もされたようですけど、これは、もう総合行政ネットワークを利用するために、回線経路費と言いますか、それが経費が要らない、回線経費が要らないということと、自動交付機に比べて、導入コストやランニングコストが安い、運用面の人的負担も殆どない、紙詰まりがあっても、それはセブンイレブンが対応してくれますからね。

それから、利用時間が長いとか、市外でも利用ができるとか、セキュリティの面でも大丈夫だということで、セブンイレブン側に120円払っても、これは費用対効果が十分にあるんじゃないかということで、今検討が、いろんな自治体でされているわけですが、るる説明をいたしました。市としてのお考えを、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市民健康課長。

○市民健康課長 向野隆裕君

コンビニにおける証明書等の交付について、お答えします。コンビニ交付につきましては、先程言われたように住基カードを利用して、コンビニエンスストアの端末機から住民票や、印鑑証明等を取得できるものでございます。平成22年2月に、東京都のほうでスタートいたしまして、現在、全国56団体で8月1日現在ですが、56団体で実施されている状況でございます。

福岡県内におかれましては、大牟田市が、平成23年度2月から、福岡市が、平成24年8月から開始を始めているところです。年末年始を除いて、最大ですと、朝6時半から夜の11時まで、全国のセブンイレブンで取得が可能と。来年度からにつきましては、ローソンとKサンクスという2社が参入を予定しているという状況でございます。

近隣自治体の状況ですが、行橋市と苅田町が、自動交付機を現在、設置しております。しかしながら、設置台数、場所等がやはり限られることから、自動交付機にかわるもので普及するのではないかと考えております。

先程、議員からもおっしゃられましたけども、市の窓口時間外の交付、それから休日、市内外での各種証明の取得可能ということで、住民の利便性向上には、かなりつながっ

てくるんじゃないかと考えております。しかし一方で、導入には自動交付機と同様に、かなりの経費が掛かるようでございます。費用対効果を考慮しますと、もう少し検討が必要ではないかと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

大体どれくらい掛かるんですか。2700～2800万円くらいでできるんですか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長。

○市民健康課長 向野隆裕君

費用ですが、システム構築が、まず必要になります。その費用をリースいたしましたとしても、維持費を含めて、年間約1500万円という高額な費用が掛かってまいります。この費用がネックで、人口規模の小さい自治体では、なかなか導入に踏み切れていないというのが現状でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

今年間1500万円の費用が掛かるということで、なかなか小さい自治体では無理ではないかというお話がございました。それも、また先程言ったように、手数料と職員の人件費とか、いろんな部分で、また計算をされたことと思えますけれども、再度、またこの検討も住民の方が、やっぱり本当に使い易く時間外で利用できますので、ご検討をお願いして、そこまでは言いませんので、検討課題でお願いをいたします。

住基カードというのは、これは取得するのに500円くらい掛かるんですかね。

○議長 磯永優二君

市民健康課長。

○市民健康課長 向野隆裕君

はい、現在、1件につき500円必要となります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

ついでと言っては何ですけど、これに図書館のカードも、住基ネットの中に組み込むみたいなことも、将来的には考えて頂きたいなど、これもお金が掛かりますけどね。

いろんな部分で市民が利用し易いような形を、いろいろ試行錯誤して頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、浄化槽の整備促進について、質問をしたいと思います。

まず、最初に、日本の汚水処理の現状について、ちょっと触れておきたいと思います。ちょっと長く講釈をたれますので、聞いて下さい。

全国的には、下水道の汚水処理の費用、これは、ちょっと古い資料ですけど、2兆2300億円くらい掛かっています。使用料で1兆4000億円くらい掛かっています。

回収が大体、今は少し良くなったとしても、62%くらいが使用料として回収ができているわけでありまして。一般会計から、8400億円くらいのお金が補てんをされているということですね。これは地方自治体でも、全く同じ構図になっております。

財政破綻をした夕張市は、もっとひどくて、汚水処理費が3億3000万円、豊前市よりも、ちょっと掛かっているくらいですかね。そして使用料としての回収率が17%だったんですね。豊前市は、もう少し良いでしょうね。回収率が豊前市は37%くらいになると思います。結局、これだけじゃないんですね。処理費用だけじゃなくて、これに建設費が掛かってきているわけです。結局、やればやるほど、夕張市に近づく構図ができているわけですね。下水道事業は、大都会でも、これは赤字事業なんですね。

東京、大阪でもですね。公営事業ですので、例えば、地方財政法の第6条で、全て使用料で賄うというのが、これは基本なんですけど、これは、もうとても賄えないんで、雨水処理ということを、この防水対策要素という形で拡大解釈をして、ずっと来ております。だから一般会計から出しても問題ないんだという見解になっております。

それから、もう1つの現状として、下水道法第10条に、下水道が来たら、つなげなければいけないということですね。これも法改正を国のほうに再三言っているんですけど、変えようとしたしません。浄化槽で、きちっと処理をして綺麗な水を出していても、下水道が来たら、それを止めてつなげなければいけない。いろいろ手はありそうですけどね、課長。

それから、他の公営企業というのは、例えば上水で言えば、水道が来ても、うちは井戸水を飲みますと言えば、それで済むわけですけど、この点がずっと、これは改善を国がしないというのは、赤字の事業だからしないわけですけども、これが例えば許可区域になって、いきなり工事が始まって受益者負担が発生しますね。

豊前市は1㎡500円くらいだったですかね。農家では、例えば、庭が広くて負担額も大きくなるわけですけども、そんなお金はないということで、よく言われます。

それから、水洗トイレにするにも、かなりお金が掛かるわけですね。来てほしくなかったという声が何時も挙がってきます。例えば、頑張って水洗トイレに改修して、お婆ちゃんが利用したとしても、私は何時まで生きてるか分からんという話をするわけですよ。そして、その方が、もしもお亡くなりになられた場合は、ずっと維持費が、そこで掛かっていく。管をつなげていますから、管があるわけですから。ということで、そう

いう現状もございます。

また、人口5万人未満の市町村の下水道管理費の使用料金の不足というのが、大体2200億円くらいあります。これは人口5万人未満ですね、豊前市も入ります。

1世帯当たりの下水道管理費が、14万3000円くらいですか、そのうちに使用料金の4万4000円くらいを回収している。全国平均で、1世帯当たり5万人未満の市町村で、大体10万円くらい一般会計から使っております。

豊前市は、計算したら、そこまでは使ってはおりませんが、これは地方財政には、物凄い負担になってきております。そして、もう1つ言いたいのは、豊前市でも、この僅かな市民が利用している下水道という汚水処理施設のために、2億円以上の血税が補てんされているという事実であります。要するに、下水道を利用していない人も、お金を取られているということですね。こういったことで、これにプラス建設費用が掛かるということです。

そこで、ちょっと質問ですが、かわるものは合併浄化槽という形でございます。浄化槽の1人当たりの設置費が大体18万円くらいと言われております。下水道で大体80万円と言われておりますけれども、過疎地では、こんな額では済まないということです。それから、下水道100mの管を引くのに、平均1200万円くらい掛かると言われております。1kmで1億2000万円ということで、何軒の家が、その1kmにあるんだろうかと考えれば、本当に厳しい現実がございます。

国で言えば、残りの下水処理が出来ていない所ですね、雑排水を流しているというか、そこを全部下水道にしようとする、と、何百年掛かるか分からないということが計算されております。そして、平成16年のむつ市議会で建設部長が答弁したんですね。

何時になったら下水道工事が完了しますか、という質問を、一般質問であった中で、計算によると320年後に完成いたします、というような変な答弁がっておりますけれども、それくらい大変な事業なわけです。

下水道事業の8分の1で合併浄化槽ができますので、それも残りの世帯を、国のある残りの世帯を全部、綺麗な水にしようと思ったら1年半でできるそうです。それも8分の1の予算です。日本に生活雑排水が、日本海にも太平洋にも流れないで済むというのが、1年半で実現するらしいんですけども、これができないわけですよ。

そういったこともありまして、阪神大震災のときにも、下水道の大部分が破壊されました。復旧に10年を要しましたが、浄化槽は殆ど被害が出ておりません。こういった形で地震にも強いということが証明されております。

ちょっと話が長くなりましたけども、それで質問に入りたいと思います。豊前市の、昨日も一般質問がありましたので、生活排水の処理率というのは、課長、もう一遍お願いできますか。53.3%だったですかね。

○議長 磯永優二君

あわてないで。上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

昨日、お答えしました分につきましては、下水道の未整備地区も入れまして41.6%でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

下水道の普及率という点では、どのくらいあるんですかね。昨日、308戸と農業用排水ということで155戸ですかね。下水道の普及率というのは、どのくらいですか、パーセントで言えば。

○議長 磯永優二君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

豊前市の全体では、水洗化率、公共下水道、農業集落排水施設事業、浄化槽を含めまして53.3%でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

ありがとうございます。豊前海を守るためにも、夕張市の財政的にも二の舞にならないためにも、早く生活排水の処理ができる合併浄化槽に切り替える時期に、豊前市は来ているんだと思います。維持管理というのは、例えば早く配管したのは、またやりかえないけんわけですよ。長寿命化計画等で計画もされているかも分かりませんが、これは市民が管理するわけですから、市としては物凄くありがたいですよ。

だから、昨日の答弁で、平成20年度から25年度の計画ということで、12月にも判断をしたいという話をされておりましたけれども、この展望と言いますか、豊前市の下水道事業の展望というのを課長のほうから、お話を下さい。

○議長 磯永優二君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

昨日、ご説明しましたが、12月には、正式な豊前市全体の数字が出ますが、現在のところ、平成23年度決算において、今の状況においても、使用料金172.83円、1トン当たり頂いておりますけれども、その汚水処理の原価が365.03円ということで、1トン当たり約2倍以上の費用が掛かっているのが現状でございます。

従いまして、今度の見直しにつきましては、そういうものを含めまして、公営企業として、独立採算制を維持するとなればどうであるか。また、施策的に行うのであればどうなのか、ということを含めまして検討したいということでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

昨日、その前も、課長といろいろ話をしました。課長は、本当に現実というのをよく把握されていまして、私もそうだなと思いました。この課長に任せていたら大丈夫なという感じもしました。そこで市長のお考えはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

15年前になったときに、下水道をやり始めたんですね。その時、私の住んでいる所も昔のままでした。八屋・宇島、そして千束でかなり進んでいって、本当に生活からすれば良いなど、下水道は良いなど、こう思っております。ただ、今、費用負担の問題、そして整合性の問題からになりまして、大西地区の集落排水、その他の地域は、合併浄化槽で対応していこうということで、今大体、年間90くらい処理しております。注文もあります。

豊前市としては、下水道地域が後残る所は、三毛門地区。山田・角田は行きません。ただ三毛門地区の方も、負担の問題で、なかなかいろいろ意見があるようですので、区域は変更せんで、ゆっくり、じっくり対応していこうと、こういうふうにして、下水道事業は進めていきたいと思っております。

農業集落排水事業は、もっともっと、お金が掛かることでございますし、上毛町は、もう二度としないというような言い方もしていますので、それはちょっと。後は、下水道と野田地区でタイアップできるかなと思っておりますので、残る道は合併浄化槽の普及だと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

確かに、八屋・宇島は土地が狭くて、これは、もう合併浄化槽は難しい所もあると思いますので、地域性も確かにあると思います。住み分けをしながら、また、豊前市の財政的にも厳しい将来性というか、考えていって頂きたいと思います。

住民に下水道はどうと言ったら、早くしてほしいと絶対に言うんですよ。どこに行ってもですね。何時来るのと言われるんですよ。その都度、私は大変な答弁をしておるん

ですけれども、やっぱりしっかり、課長とも話しましたけれども、市民に説明が必要だと思うんですね。負担金も含めて、また、どれだけの費用が掛かるのかという、そういうアンケート調査も、来てほしいかというようなアンケートじゃなくて、全てをさらけ出した上での本当に来て貰いたいのかという、そういうアンケート実施をして頂きたいと思います。

それから、これはちょっと提案なんですけれども、浄化槽という部分で、これは環境社会形成推進交付金というのがあります。それで、その活用ということで、課長から資料を頂いておりますけれども、田川とか柳川とか、みやま市が、低酸素社会対応型浄化槽集中整備事業という形で、省エネとか、環境に優しいという形で、今展開をしております。助成もありますよね、少ないですけれども。こういった形で、また12月にいろんな調査結果が出るとは思いますけれども、こういうのにも積極的に手を挙げていったらどうかと思います。課長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

このモデル事業でございますが、平成21年度、日本全国で50箇所、22年度20箇所になっておりますけれども、現実的には、いろいろ条件がありまして、基本的には、人口5万人以上、または面積400km<sup>2</sup>以上の地域計画がある自治体となっております。しかしながら、その要綱の中に、但し書きがございます、環境大臣が特に浄化槽整備を必要と認めた地域ということでございますが、豊前市は、生活排水処理基本計画というのを立てておりますので、この補助事業が、豊前市にとって有効であれば立案も可能でございます。しかし、今回の分につきましては、実施要件というのがございまして、その実施要件が、どうも豊前では、ちょっと不可能に近いような内容でございます。

内容的には、実施要件は1・2年で普及率を10ポイント以上、または、省エネ型につきましては、30基以上を整備しなくてはいけないということになっておりますので、現在、豊前市では、年間70基前後で合併浄化槽は推移しておりますので、大掛かりな開発計画がない限り、計画の立案ができないのが実情でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

知り尽くした課長が言うので間違いなと思いますので、そのとおりだと思いますので、これ以上は言いません。

この豊前市に、単独処理浄化槽ということで、昨日の答弁の中に、まだ112戸あるということで答弁をされておりましたが、この撤去等は何か考えているんですかね。



○議長 磯永優二君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

単独浄化槽につきましては、今のところ強制的には考えておりません。しかしながら、やはり今後、環境問題を考えるにあたりましては、何らかの対応、補助が付くなりの方え方をしなくてはいけないと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

大変この単独処理浄化槽というのは、水質面でも問題がありますので、是非、市民からの隣の人とか苦情がいろいろ出る前に、少しずつ手を打って行って頂きたいな。

国でもいろいろ補助金を付けたりして、撤去の助成をしているようですので、そういうのも見ながらやっていきたいなと思います。とにかく豊前市、小さな市でありますけれども、合併浄化槽で豊前海を綺麗な海にしていきたいなと。一粒がきもございますし、三毛門あたりで貝堀り、何年か前にしたんですけど、ドブ臭かったんですよ。

やっぱり、まだまだ水が綺麗になっていないということで、本当に大分の蒲江町みたいに、もう町長の決断で、海が汚れたら困るということで、合併浄化槽に一気に切り替えて、海が本当に綺麗になったわけありますので、こういったことを豊前市も、いよいよ考える時期に来ておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、義務付け、枠付けの見直しに伴う条例制定の取り組みということで、お聞きをいたします。これは義務付け、枠付けの見直しに関する1次、2次、地域主権一括法ということで、3つの重点項目について、国の義務付け、枠付けを見直す改革が行われるということで、これ結局、地域、自治体が独自性を出せるようになったわけですね。国の義務付け、枠付けを条例を作って、独自に豊前市でも変えて行って良いですよ、ということで、この一括法ができたわけありますけれども、いろいろ先行団体をみますと、例えば、建設課長の答弁の中では、どういう話が出てくるか分かりませんが、公営住宅の入居基準とか、整備基準とか、道路の構造とか、道路標識ですね、標識を小さくしたり字を大きくしたり、いろいろ独自にやれるわけですね。

それから、福祉課長で言えば、保育所の設備とか、運営とか、いろんな先行事例が載っておりますけれども、こういったことで今回、まだまだ取り組みは、どこも浅いと思うんですけども、市として課長のこうしていきたいという思いがあれば、お伺いして、私の質問を終わりたいと思いますので、よろしく願いします。じゃ建設課長に。

○議長 磯永優二君

建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

お答えいたします。これまで、国が決めていた基準を、市が独自に決めることができるようになり、県が持っている様々な権限を市に移すようにするなど、市の自主性、自立性を高める改革を進めるよう、平成23年4月に、第1次一括法、平成23年8月に第2次一括法が公布されました。この一括法により、これまで、国が一律に定めていた基準を、市の条例で定めるようになり、建設課におきましては、道路法、河川法、公営住宅法の基準が該当いたします。

道路法につきましては、道路の構造の技術的な基準及び道路標識の寸法などの基準を、市の条例で定めることになり、また、河川法につきましては、準用河川における河川管理施設の構造の技術的基準など、市の条例で定めることとなります。

公営住宅法につきましては、公営住宅の同居条件は、市の条例で決めました。また、整備基準等につきましては、市の条例に定めることになり、今後、福岡県の説明会が実施される予定になっておりますので、十分に理解を含め、近隣自治体の情報を見据えながら、豊前市の実情に見合った基準の条例化に取り組んでいきたいと思っておりますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

では、お答えいたします。担当課長の思いというご質問でございますけれども、福祉に関します部分につきまして、その状況と対応について、というところでのご答弁とさせていただきます。

地方自治体の自主性の強化、自由度の拡大を目的といたしました地域主権一括法が、既に施行されておりますけれども、例を挙げますと、保育所の、先程、議員さんからのご説明の中にもありましたけれども、保育所の運営、或いは、保育所の質の確保に大きく影響を与えます児童福祉施設の設備、或いは、運営に関します基準につきましては、その条例委任については、福祉サービスの提供については、その大半が都道府県のほうに移譲されるというふうになってございます。

それで一部、身体障害者福祉法、或いは、知的障害者福祉法の改正によりまして、24年度から、実施主体が、県から市のほうに移行した部分がございますけれども、これについては、既に適正に対応しているところでございます。その他、来年度施工となっております社会福祉法人に係る所轄庁の権限移譲につきましては、適正、円滑に事務が実施できますようにということで、現在、庁内で協議を進めております。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

これはいろんな課で対応策というか、いろいろ独自性というのが出てくると思うんですけども、これは、やっぱり地方分権という形で、いよいよやっぱり地方が実力を付けていかなければならないし、私ども議員も、やはりいろんな意味で勉強していかなければいけないということで、今回、思いました。それで2人の課長に代表して、思いだけを話させて頂いたんですけども、豊前市に国の基準があってなければ改善して、しっかり市民のために頑張っていくという思いで、これから闘って、お互いに共々、頑張っていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

榎本議員が沢山の質問を用意しておりますので、これで質問を終わります。

○議長 磯永優二君

鎌田晃二議員の質問は終わりました。

次に、榎本義憲議員。最後の質問でございますので、眠気が覚めるような痛快な質問をお願いします。

○8番 榎本義憲君

最後の質問をさせていただきます。本市を取り巻く状況は非常に厳しい中にあります。そういった意味で、諸問題を解決したいといった意味で、今回質問をさせていただきます。

特に、今まで質問を行った事項の進捗状況を、お尋ねしたいと考えておりますので、簡潔なご答弁をよろしく願いいたします。

先般、新聞で、市長、折り込みを観ました。市長、ご存じだと思いますが、下水道課が下水の日キャンペーンという実施をされている。非常に加入率が53.3%と低い、それを、どうにか打破したいという気持ちでしょう。手作りのパンフレットを作られて、新聞の折込がありました。9月9日にあったわけですけども、私もどれだけの人が来るのかなということが心配で見に行きました。非常に暑い中、ぬいぐるみのアンパンマンとバイキンマン、暑い中、ぬいぐるみを着て、職員皆汗だくだくになりながら、下水道課の職員が、全員参加のもとにPRをしていたようです。

訪れたお客さんも、かなりの方がいらっしゃいました。どれだけの加入があったのか、推進が出来たのか、そんなことは、私は関係ないのではないかと。職員の意気込みが非常に、私は見てとれて頼もしく思いました。それと同時に、業者の方が各水道業者の方です、一緒のお見えになって、一緒に推進をしておりました。そのような状況を見て、市長、やっぱり頑張っている姿には、機会があったら激励をしてほしいなど。

そして、また業者の方には、お礼の言葉を掛けて頂く、そのことが下水の推進になるのではないかと思いますので、市長、一言、お気持ちをよろしく。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

物事はジ・エンドじゃなくてプロセス、はまりよる姿、これが一番大事だろうと思っております。特に下水道の関係は、従来、なかなか小学生を含めて参加が少なかったということからして、そういうようなやり方をしたんだろうと思います。

また、加えて、今度の運営の業者も、大阪から地元豊前のメーカーが取りまして、仕事をしていますから、その人たちも加わって、盛り上げたんじゃないかなと思っ

ているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

機会がありましたら、市長、是非励まして頂いて、業者の方にもお礼をよろしく願

いします。

それでは、質問のほうに入っていきますけども、行政がいろんな事業を行う場合、計画書を作成し、そして、事業を行っていると思います。特に中津市との連携では、定住自立圏構想、そして、また京築広域圏では、京築連帯アメニティ都市圏構想ですか、そういったものを作成し、事業の推進を行っているようでございますけども、この京築連帯アメニティ都市圏構想の中を見て、今回、ちょっぴり、がっかりしましたので、そのことをちょっと述べさせていただきます。

1つは、周防灘臨海工業線促進協議会というのでできているんですが、そういったことがありながら、この事業計画の中には、1ページも載っていない。そして、また、もう1つは、能徳工業団地の表示ですけれども、その表示場所が違っている。宇島の地先の表示をされているわけですね。こういった計画書を見えますと、非常に考えの甘さ、計画に疑問を持ちます。そして、また、なおかつ、豊前市の存在が薄いんじゃないかな。そういったことが垣間見えてくるわけでございますけれども、計画そのものに対する心配が随分あるわけですけれども、市長、この宇島地先の場所の違い、そういったことについては、どのように思われますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今ご指摘の点につきましては知り得ておりません。周防灘臨海道路につきましては、3・4年休んでいまして、またやり始めようという確認を漸くしたところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

ちょっと市長、それを見せよう。見えるかな。  
市長ね、間違うとるのを、今更言うても始まらんからね、その辺が考えが甘いんじゃないか。今度の見直しがあるときは、是非これは変えて頂きたい、そのように思います。その点でひとつ、担当課。

○議長 磯永優二君  
総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君  
京築連帯アメニティの基本構想につきましては、平成19年に策定しておりまして、こうしたPR用のパンフレット等を作成していると思います。その中で、ご指摘の点につきましては反省をいたしまして、次回、こういうことがないように、しっかりと確認をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君  
榎本議員。

○8番 榎本義憲君  
基本的には、やっぱり豊前市というのを甘く見ているのではないかなと私は思います。豊前を中心に、そういった計画がなくて、違う場所の計画になっているんじゃないかと思っておりますので、厳しく、クレームを付けて頂きたい。お金も掛かっていますから。

それから、臨海工業線の関係ですけども、期成会までつくって、そういった取り組みをしているわけですね。その後、今ちょっと市長が答弁をされましたけど、その後、広域圏の事務局の会議に行って、担当課として、どのようなお願いを、そして、また県に要望しているか、ちょっとお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君  
市長、答弁。

○市長 釜井健介君  
先程、申しましたように、4年間、休んでおりまして、やり始めようと、どうですかということも確認をしております。ただ、関係のない町も思っている所もあるんですよ、2つほどですね。うちの町は関係ないと。そこが、ちょっと問題ですけども、海岸沿いの町・市は大体やってみようということです。ただ海岸に沿ってない町の方は、ご健闘をお祈りしますと、こういう表現です。

○議長 磯永優二君  
榎本議員。

○8番 榎本義憲君  
市長、やっぱり会議ごと、関係ない市町村も京築広域圏の中に入っているわけですから、ご協力を願って、是非、事業推進を強く進めて頂きたいということをお願いしておき

ます。それから、都市計画道路と土地利用計画について、お尋ねします。

私は基本的には、土地利用計画にあつては、都市計画道路の推進、そして、土地利用計画を、はっきりするということが基本ではないかなというふうに思っております。

豊前市の都市計画マスタープランの中に、土地利用計画は、中心市街地ゾーン、それから三毛門サブ核ゾーン、そして、松江サブ核ゾーンという3点が指摘をしております。中でも、中心市街地核ゾーンの中の推進の主なるものは、JR宇島駅を中心というお考えをお持ちのようですが、この推進は、どのように今後進めていくのか、その点について教えて下さい。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

議員ご質問のJR駅前の関係でございますが、現在、区画整理事業と併せて検討をしております。今時点では、中心市街地の商店街のほうに要望を聴いております。

その要望が出次第、企画調整会議にかけまして、今後の道筋を付けていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、大体、目標年次と言いますか、そういったものは、スケジュールはどのようになっていますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

目標年次につきましては、多大な費用と、時間が掛かるものと思っておりますので、今のところ、年次は定めておりません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、違う。商店街とか、いろんな所に意見を聴いているということを言われたでしょ。庁議にかける、その目標。どこまでそのことをやろうとしているのか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

どこまでという話なんです、前回ご質問がありまして、その後、商店街のほうと協

議をいたしまして、要望を区画整理をする、しないという話じゃなくて、地元として、どういう要望があるのか、出して頂きたいという話をしております。

○議長 磯永優二君  
榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、あのね、区画整理の話はしよらん。中心市街地のJR駅前の中心に整備計画、都市計画のマスタープランを作っているでしょ。それに対して、どのようなことを考えていますかと。区画整理は区画整理をやるというのであれば、それはそれでいいんですけど、その考えを、ちょっと聞かせて下さい。

○議長 磯永優二君  
まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

都市計画マスタープランでは、駅前広場ということになっております。今現状を見ると、かなり空洞化も進んで、駅前、豊前の玄関口である宇島駅前については、どうにかやっていかなくてはならないのではないだろうかとは思っておりますが、地元の意見を聴きながら、今後どうしていくのか話し合いを進めながらやっていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君  
榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね、やっぱり良い機会と思うんですよ。というのが、今、宇島駅の進入路の所の家も、かなり空き家、空き地になっているじゃないですか。こういった時期にやらないと、もしも建物が建ったり、いろんなことが出来たときには、進入路の問題も解決しないし、やっぱり宇島駅前というのは顔ですから、そこら辺は早く考え方をどうすると決めて頂きたい。区画整理は、その次の問題としてでも、やっぱりとりあえず進入路の確保は必要だと思いますが、市長、その辺はどうでしょう。

○議長 磯永優二君  
市長、答弁。

○市長 釜井健介君

土地の問題、10数年前、大変な反対がありまして、出来なかったんですね。その後遺症はなくなったと思います。後遺症はなくなったと、何でなくなったかと言いましたら、東八・八屋中学校の地区、そして北高もだいぶ変わりましたんで、そういう情勢になったんで、あと二葉・中央のほうが残されていると、こういうことだろうと思いますので、今まず皆様のご意見を聴いて、それから、スケジュールを立てていこ

うと、こういうことに承知して下さい。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

その前に市長、平公園に駐車場もない、そして、また中央公民館ですか、駐車場もない、非常に使い勝手が悪いような施設になっているんですね。そういった意味も含めて、利用計画をして頂く、或いは、丸食の横の昔の日鉄建材の所有地ですかね、そういったものの会社に、利用計画等を確認されて、どのようにされるのかという意味統一がいるんじゃないかなと思いますけども、その辺を含めて一緒にやって頂きたいと思いますが、市長、どうでしょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ですから、良い見本、良い教師が出来たわけですね。今まで不可能だと思っていたところが、青豊高校からずっと動きが出たわけです。で、今残されたのが、今、議員が言われた中央二葉の公用地を含めて残っているわけですね。ですから、なおまた、これから無理な話じゃなくて、やれる話はやれると思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非ですね、全庁的に頑張りたいと思います。

それから、まちづくり課長、いろんな用途地域が指定されている地域外の都市計画区域の、俗にいう10号線から下の白地と言えればいいんでしょうか、計画書の中には、一般住宅ゾーンとか、住宅地ゾーンとか、いろんなことを書いていますけど、どのようになっているか、全く分からないんですね。俗にいう白地地域の活用は、どのように考えられておりますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

白地地域の活用というお話ですが、都市計画マスタープランにつきましては、先程、議員が言われましたように、ゾーン設定をしております。ゾーン設定はしておりますが、この分については、まちづくりの指針ということでやっておりまして、実際に都市計画の法律がかかる分につきましては、用途地域の設定されている地区が、法的に規制されて土地利用の誘導をやっているところになっております。



白地地区につきましては、法的にどうのこうのというのが、マスタープランでうたってもかかるような状況ではございませんで、それぞれの所有者が家を建てたり、造成したり、駐車場に使ったりというような利用法になろうかと思えます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、そうなんよね。そこで問題になるのが、農業振興地域だと思うんです。課長が言われるように、個人が宅地造成をしていくとか、いろんな転用をしても、農業振興地域に指定されていたら、なかなか転用ができないんですね。その辺をどの課になるのかよく分からないけど、10号線から下の地域は、農業振興地域としての除外というのは、簡単にできるようにならないんですか、その点をひとつ。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

現在、農業振興地域につきましては、北部地域の、先程ありました都市計画の用途地域を除いて、後、森林部を除いた5097haにかかっております。その中の2020haが、俗にいう農振青地と申しまして、農振地域の農用地区域という所でございます。先程ありましたとおり、農用地区域から、農地を除外して農転して家を建てるためには、申請が必要な状況でございますが、現在のところ、農地の立地や利用条件等によって、第1種、第2種、第3種農地とあるわけですが、第2種農地以降の農地という位置付けがされないと、なかなか除外ができないという状況でございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね、第2種農用地というのは、小規模集団の未整備地でしょ。それから、都市近郊の土地ですね。そういったのだったら、全部該当するんじゃないんですか。

豊前市は、それが何か該当しないというような考え方みたいですが、ちょっとおかしいと思うんですが、その点、どうなんですかね。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

実は、21年に農地法の改正が行われまして、それまで、第1種農地の集団性につきましては、20ha以上の集団農地ということでございましたが、21年の改正によって10ha減らされて、10ha以上の集団性があれば、第1種農地というふうに改正

されました。その結果、10号線から以北の未整備な地域にあっても、農地のつながりが10ha以上ある区域については、自動的に、第1種農地という位置付けになったために、以前は許可をされてた農地につきましても、21年度以降については、農地転用の見込みのない農地として、農振除外が許可されないというケースが増えているという状況でございます。

○議長 磯永優二君  
榎本議員。

○8番 榎本義憲君

国の法律が若干変わったからといって、それは確かに国の法律は大事でしょう。でも地域とか、或いは行政、そして、また議会と一緒に考えていくべき場所ではないかなと思うんです。そこで、その10号線から下の地域を、行政がいろんな事業をしようと思ったとき、何か支障があるような課はないですか、その辺ちょっと、もしあれば教えて下さい。どこの課に行こうかな、栗焼課長の所、何か事業にするととき企業誘致とか、いろんなことで引かかるようなことはないですか。

○議長 磯永優二君  
総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今、第5次の総合計画の策定等を進めている中では、特に聞いておりません。

○議長 磯永優二君  
まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

議員ご存じだと思いますが、小石原工業団地拡張の部分につきましては、一度4ha強を要望しておるところでございますが、なかなか県のほうから、農政局のほうに行きましても、許可が、なかなか下りづらいというような状況でございます。

○議長 磯永優二君  
榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長ね、そこで、やっぱり、なかなか許可が下りないというのは、やっぱり10号線から下の土地利用計画がはっきりしていないから、このような状況になると思うんですね。行政そして地域、そして、また議会が一体となって、この10号線から下の土地利用計画を作って、除外をしやすくするということが、大事じゃないかと思うんですが、市長、そういった協議会か何か作るわけにいかないでしょうか、その点、市長どうでしょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今のご指摘の点で、実際、企業団地の造成地と頭を痛めているわけですが、農業振興地域整備計画の変更と、農地転用の許可基準について、京築できちっと陳情を農政部、熊本農政局にいたしました。それに加えて、グリーンアジア国際戦略総合特区という制度に豊前市が入りまして、上毛から、ちょうど小石原の工業団地を含めまして、そういうエリアになっているようです。支援措置等も列記されていますが、加えまして、議会が終わりましたら、交渉に行こうと思っております。

そのためにどうしたら良いのか、協議会をもっていくのか、議会の方と行くのか、そういうことを今考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長ね、是非、協議会を作ってほしいというのが、自分の農地を持ちながら、子どもが帰って来る、家を建てたいと思っても許可が下りないんですよ。これは私は、やっぱり豊前市にとってもマイナスではないかな。自分の我が子が家に帰りたい。親とはなかなか今は一緒に住みませんから、その土地を利用して、農地を潰して家を建てようと思っても、許可が下りないんですよ。これは、私は大きな問題ではないかなと思っておりますので、是非、協議会を作って推進をして頂きたい、うまくやって頂きたいと思います。これは要望です。よろしく申し上げます。

それから、築上中部跡地の関係ですけども、従来の答申では、中学校の統廃合でというようなお話で、この土地の利用計画ができておりましたが、中学校の統廃合というのは、なかなか思うようにいかないと思いますし、子どもが少子化になって、本当にあの土地が必要なのかという問題もあります。そこで、市の土地と言いますか、恐らく市の土地になっているでしょうけども、あの土地を、もうすこし有効利用することができないのか、市長、その点はどうでしょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

この件は、少なくとも今年、今からではなくて、もう北高の方向が出ましたので、築上中部高校の跡地をどうするかということは、来年からの課題だろうと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

ちょっと来年の課題と言われたんですかね。

(「はい」の声あり)

市長が来年からの課題ということでございますので、そのためには、これも、やっぱり活用委員会みたいなものを庁内で作って頂く、或いは有識者を入れて、そういった委員会を来年に向けて、是非作って頂きたいと思いますが、市長、その点はどうでしょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

微妙なことでございますけども、中学校の答申も出、それから、もう数年経っていますので、一応、北高のほうは目途がついた、そうなるが一番大きな所をどうするのかということについて、やはり一発で決めるんじゃなく、よく論議の場を持ちながらいくべきだと思っております。特に教育関係の人の意見も聴かなければならないなと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲

いろんな意見を聴いて、早めの方向性というのを、来年度以降になるでしょうけども、決めて頂きたいなと思えます。

続きまして、工業団地と土地計画道路の関係について、お尋ねいたします。

都市計画マスタープランでは、都市計画道路の整備方針というのが、いろいろ書かれておりますけども、向こう10年間に、この都市計画道路、どこどこを10年間にしていこうというお考えか、まず、それをお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

都市計画道路の計画でございますが、現在、上町・沓川池線の改良工事をやっております。ちょっと遅れておまして、平成28年までの事業延伸をいたしまして、完了させる予定にしております。その後の計画につきましては、東九州自動車道や駅前中心商店街の関係もございまして、まだ10年先というのは決まっておられません。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長の答弁では、優先順位と言いますか、向こう10年間の計画は決まっていないという解釈でよろしいですね。よろしいですか、課長。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

優先順位ということになりますと、東九州のアクセス道路と、中心商店街の駅前からの分が、検討で優先順位の高いほうに入っているのではないかと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

それでは、ちょっと、1つお尋ねいたします。先般の水害で能徳工業団地の進入路が通れなくなりましたね。いろんな対策をしても、この道路というのは、水害では、なかなか守れないんじゃないかなと私自身は思っています。そのことによって、あそこの企業に対して大変なご迷惑、そして、また従業員の方々に対しての迷惑、或いは従来の水害のときに公共用の収集車、パッカー車ですか、それが浸かって甚大な被害を被った。そして、また利用者はJRの日豊線を跨いで歩いて通った。そういった事故の心配、いろんなことがあるわけですけども、あそこは都市計画道路、能徳・今吉線の計画になっています。そこが優先順位の中に入っていないということは、よく分からないんですけども、体育館の業者、いろんな方々のことを考えたとき、或いは、総務課の昨日の答弁では、体育館が避難場所ともなってます。そのような重要性を考えて、これをどうかしなくちゃいけないんだと思うんですけども、その点については、どうでしょうか。

まちづくり課長。誰でもいいです。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

議員ご指摘の件でございますが、現在、臨海工業線を県道のほうに格上げして頂いて、臨海工業線までつないでほしいという要望を、平成22年度より致して居る所でございます。またJRアンダーの分につきましては、前回、調整池あたりも造りまして、建設課のほうに管理して頂いているところでございますが、なかなかゲリラ豪雨等がございまして、今回、7月14日に浸かったところでございます。

今後とも、維持管理等をして頂きながら、なるべく早い時期に、ポンプあたりを追加して頂くというような形で通行できるような形にもっていければと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

建設課長、今、まちづくり課長が建設課のほうで、ポンプとかいろいろ備えて対応し

て頂くということでございますけども、そういった対応で、あそこが水没する危険性というのは、今後もうないですか。

○議長 磯永優二君

建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

平成24年7月14日の断続的な鈴子川、県営河川の中川が氾濫し、水田一体が浸かり、JR高架下の市道に流れたわけでございます。ポンプの排水能力を超える流水があったため、やはり水が溜まって企業の通勤者の皆様に多大なご迷惑をお掛けしました。

当面、浸水対策として、梅雨、台風時期に浸水する雨水を、仮設ポンプにて強制排水をいたしておりますけれど、対応には限度がございます。

近年、各地で時間雨量100mmを超えるような猛烈な雨が増加傾向にあり、予想を超える災害に対応することが、能徳工業団地の企業から求められております。

別なルートを考えて頂きたいという要望がっております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

建設課長が言われたように、私もいかなる対策をしても、JRの下を通過するということでは、水没の危険性があると思います。今のようなゲリラ豪雨の時代ですから。

それより、昨日のまちづくり課長の答弁ですか、駅裏の、今年で23年度で事業が終わったとか何か言っていましたね。それをちょっと伸ばして、都市計画の中にも明神大橋という計画が載っています。それを伸ばすことによって、問題が解決するんじゃないかと思いますが、この点については、どのようなお考えをお持ちですか、まず、お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

榎本議員おっしゃるとおりでございますが、うちといたしましても、県道に格上げして頂きまして、事業を継続してやって頂きたいという要望を、福岡県のほうには、再三再四にわたってしておるところでございますが、どうしても道路法7条の部分が、これは県道認定に関してうたっておるところでございます。それに合わないということで、なかなか県道の格上げが難しいということで、お返事を頂いているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

ちょっと7条を簡単に説明して。専門用語で分らん。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

すみません、少々お待ち下さい。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、7条ちゃ、覚えとかな。それはよく調べよって。

それでね、やっぱり県がいろいろ認可せんといっても、これは粘り強く言ってほしい。というのが大事なんです。企業はやっぱり、そんな水害が起こる所、或いは場所の悪い所というのは、何時か撤退する可能性だってあるわけですよ。折角、企業に来てもらって、企業がやっぱり不満を持つということは、豊前市にとって大きなマイナス要因になってくると思うんです。いろんな工業団地を造っても、豊前市に行ったらって対策をしてくれないよ、いろんな災害が起こっても何もしてくれないよ、というようなPRのもとになって、これから企業が進出してこないという心配も起こるんですね。

それでなくても、日本の企業は外国に行こうとしているわけです。そんなことを考えて、やっぱり、より早い対応というのが、豊前市のためになると思うんですけど、市長、その点どうでしょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今回、2回目ですね。今まで45年の歴史の中の2回目だと思います。

まず、中川の川の流れ、ポンプアップ、できることをまずやる。それに加えて、今のご指摘は、もう、これは能徳団地と、明神の間を埋め立てをするか、橋を造るかしかないと思います。そうせんと、能徳団地から、JRを越えて高架道路でいくといっても、お金も、これも大体25億円ほど掛かります、橋を造るのにも。高架道路でも、そのくらい掛かるんじゃないでしょうか。ただ高架道路のほうが、可能性が旧国道10号線を越える所じゃないと駄目みたいですから、その関係は、本式に検討すべきだと思っております。でありますので、埋立も含めまして、どうかなという考えでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

幸いに市長、ここは都市計画道路でも、臨海工業線であっても、豊前市内の計画地な

んで、豊前市と県がうまく話してタイアップできれば、県から国から予算を出して貰って、事業を推進すれば可能だと思うんで、是非、頑張ってくださいと思います。

時間の関係がありますので、次の質問に入らせて頂きます。

(「7条については」の声あり)

ちょっと7条を教えてください。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

申し訳ありません。道路法第7条の関係ですが、都道府県道の意義及びその路線の認定ということで書かれておまして、ちょっと、かいつまんで、ご説明させていただきます。

都道府県道とは、地方的な幹線道路網を構成し、且つ次の各号の何れかに該当する道路で、都道府県知事が、当該都道府県の区域内に存する部分に付き、その路線を認定したものを言う、となっております。市または人口5000以上の町と、これらと密接な関係にある主要地、港湾法第2条第2項に規定する国際戦略港湾・・・

○議長 磯永優二君

全部読まんで良いから、要点をつまんで言わないと時間が足らんよ。

○まちづくり課長 木部幸一君

要は、港湾等の主要地を結ぶ道路、また鉄道とか停留所・・・

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、もういい、文書で送って。時間がもったいないから。課長、1つ聞く。今駅裏の所を工事しよるのは、県工事でしょるんやろう。違うんですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

県のほうで工事をやって頂いております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そうであれば、その延長ですよ。やっぱり考え方だと思う。折角、県道で工事をしてもらっているんですから、その先の橋についても、予算の関係があるんでしょうけど、やっぱりもっと強く、市長を交えて一生懸命陳情して下さいよ。そうしないと、同じ話になりますけど、やっぱり良い企業を可愛がらんと。その点で、ひとつお願いしておき



ます。時間の関係がありますので、文書を後で下さい。次の質問にいきます。

職務職階と管理職についてですけれども、これは従来から、私は徴収業務について市長のほうにお願いしておりました。徴収業務は、差押え業務をしたり、いろんな市民との対応、いろんな関係があるんで、是非、係長以上の職員にということ要望しておりましたけれども、どのような検討をして頂いたでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

一応、人員の配置につきましては、今現在、所属課のほうで1名、職員が増えている状況でございます。ただ、議員ご指摘のように、専任の係長につきましては、課長補佐が兼務ということになっております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね、税の徴収というのは、やっぱり大変な仕事だと思うんで、徴収職員の全員を役職にしたらいいんじゃないかなという考えなんです。これは、まだ見た感じは煮詰まってないようにあるんで、ちょっと煮詰めて下さい。

次の関係に、ちょっと行きます。課長補佐が、今は管理職じゃないですね。その理由は、課長は、どうして課長補佐は管理職じゃないんですかね。それをちょっと市長、その辺をちょっと教えて頂けますか。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

現在、管理職の範囲につきましては、管理職員等の範囲を定める規則、これは公務員規則の中にございます。これで定められております。それで、今、課長それから課長補佐ですが、特に、課長補佐の中の15名のうちの7名が組合員となっております。

それで、今現在、これはいろんな状況もございますが、多分、議員ご指摘は、管理職が組合員ということだと承知いたしております。それで、これは、当然、職員団体との考え方もございます。そういうことをしっかり考えて、そして、対応に当たりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、相手もあることでしょうけれども、課長補佐に、或いは管理職になったら、例え

ば出張とか、いろんな、局長とかになったら、課長補佐でも管理職ですよ。職種が変わって、場所が変わったら途端に、じゃ組合員になる。それは、ちょっとおかしいんじゃないかな。場所が変わったら組合員になる、また元の部署に戻れば、また管理職になる。そういったことは、相手のあることですけども、粘り強く話をして頂きたいと思います。

それから、市長、管理職になるときに、今、市長の任命権でしょうけども、私が思うに、管理職になるときに試験じゃなくて、任用のペーパーぐらい出してもらって、私が課長、課長補佐になったら、こうしたい、或いは、このような市民対応もしてみたい、課をどう運営したいくらいのレポートを最低出させて、採用したらどうかなと思うんですが、市長、その点はどうでしょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今から10数年前に、管理職試験の件も出てました。その時に一応、論文を出して頂きました。2・3年ですね。円満にいくなら悪い話じゃありませんので、検討してみましよう。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非よろしく願いたします。それから、もう1つ、課長、局長になるときに、今、市長、異動は4月1日付けですよ。退職される課長の所の引き継ぎは、4月以降になっていく。どうしても辞めた課長に何度も出てきて頂く、或いは、その間、議会に対する対応、市民に対する対応も遅れるという、いろんな問題があるんで、この課長の任用を前倒しして、1月から2月に後任の課長を決めて頂く。役職はいろんな方法があるでしょうけども、兼務ということもあるかもしれませんけども、後任の課長を配置して、内示をしておくということは、市長、どうでしょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

その件も検討に値すると思います。やはり以前は、4日ほど前に内示していましたが、それはちょっとあんまりひどいんじゃないかということでして、今は1週間前にしています。ただ、これでも不十分で、お互いに信頼をもって、例えば2ヵ月というのはあれですけども、1ヵ月くらい、少しダブルか分かりませんが、事務引き継ぎというのは大事ですから、人は代わっても事務は永遠ですから検討してみたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長、良い方向で是非、実現をさせて頂きたいと思います。

それから、この関係について、もう1点。今現在、清掃業務というのは、直営でやっていると思いますけども、これだけ職員の数が減ったら、この部分も民間委託もやむを得ないのではないかと。私も基本的には、いろんなサービス業は直営が良いなという気持ちもありますけども、これだけ職員を減らされて、大変な状況に陥っていると私は思っています。であるから、身を切る思いで清掃職員を、まず、手始めに清掃業務を委託する。

豊前市の廃棄物の許可申請を持っている業者のほうに、公募で委託をする。そういった方法は、市長、どうでしょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今まで、いろいろありまして、殆ど公設・公営・民営化を豊前はしてきました。

ただ、公営・公的という要素の強い部類は、慎重にいかならんかと思っております。ごみの関係は、最後の状況じゃなかろうかなと思っております。であります。ただ生ごみの問題、そして業者の問題、いろいろ難しい問題が生じないように、やはり生ごみとリサイクルをちょっと分けて、分類して、一緒にしてしまうんじゃなくて、検討しながら、現実的な方向を踏んだら良いんじゃないかと。それも1・2年じゃなくて、少し期間をもって、という考えにあります。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

関係の自治体の中で、民間委託、或いは、そういったのをして成功した例もあると思います。近隣の市町村も民間委託している所もありますので、十分検討して頂いて、今の職員の人数の状況を考えたときに、これを是非、実行して頂きたいと思いますので、その辺、市長ひとつ十分に検討して頂きたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、災害対策と人工島の関係について質問させて頂きます。

今現在、東北大震災をはじめ、予想ができないような震災が起こってます。

この豊前市にも約4m近い、南海トラフが地震が起こったときには、4m近い津波が来るという予想もされておりますが、これらの対応をするには、総務課長が答弁していましたが、自分の身は自分で守る、非常に大事なことだと思いますけども、日ごろからの訓練が極めて重要ではないかなと思います。昨年度ですか、避難訓練とか、いろんな

訓練をちょっとやっていたね。こういった計画を継続的にして頂く考えはどうか。その点をお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君  
総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

避難訓練につきましては、議員ご指摘の南海トラフの被害想定も出ております。それで、今回は津波ということで、まず、総務課として今考えているのが、松江の角田地区のほうで今年度行って、それから、いろいろ各地区に自主防災組織も立ち上げて頂いておりますので、随時いろんな所で防災訓練を今後していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君  
榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非よろしくお願ひします。それから、昨日の答弁でしょうか、標高の表示を今年度中にするというお話がありました。折角するんですから、やっぱり何のための表示だということを分かり易いもので、そして、また広報をしっかりと頂きたいと思ひますけれども、総務課長、その点をよろしくお願ひします。どうでしょう。

○議長 磯永優二君  
総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

標高、海拔の表示につきましては、今年度、予算を頂いております。それで避難所32箇所を含めまして、約100箇所、設置いたしたいと思っております。場所につきましては、10号線バイパスより北側を中心に設置いたします。電柱、それから避難所の施設、それから、ポールを立てまして、その表示に市民の皆さんが分かるように、その中に特に海拔の高さ、それから避難所、そして、AEDの設置場所も皆さんが分かるように、そして、市民1人ひとりの防災意識を高めていこうというふうに計画をいたしております。以上です。

○議長 磯永優二君  
榎本議員。

○8番 榎本義憲君

よろしくお願ひいたします。それから、環境課長にひとつお尋ねいたします。今廃棄物の災害廃棄物の処分計画というのは、どのようになっていますか。

○議長 磯永優二君  
生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

災害廃棄物につきましては、現在は、今言う災害が起こった場合に限りませんが、災害廃棄物の計画については、平成22年3月に、豊前市地域防災計画の中に、ごみ・し尿・瓦礫の処理計画があります。それに伴いまして、生活環境課ではいかにして、この分を処理するかということで、今計画を作成中でございます。処理計画を一応作成するに当たりまして、一般廃棄物の応急的処理を実施するというところでございますので、内容につきましては、ごみの処理方法、それから、方針並びに収集運搬、それから、動員計画、それから、災害廃棄物の集積場所及び中間処理用地の確保、混合ごみを減らすための分別収集計画等を計画する予定でございます。

今、議員さんご指摘のとおり、先般、私は東松島市のほうに視察に行かせて頂きました。この中で、一番問題となっておりますのが、俗にいう仮置き場。その中で、いかに分別ができるかというのが、最大の問題であるということで、こういう点を、これからの計画の中に重々活かしていきたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君  
榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね、私は基本的には、その処分場というのは、今、市が所有している能徳の汐湯の里ですか、あそこの横に土地があるじゃないですか。あそこが、一時の仮置き場と自分は理解しているんですよ。それは違いませんか。

○議長 磯永優二君  
生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

あの分については、一応、最終処分場ということで捉えておりましたが、現時点は閉鎖されておまして、私の聞いておる範囲で申し上げますと、あそこは施設組合の俗にいう代替地用地ではなかろうかということで聞いております。

最終的に、この分を、例えば、緊急的に災害の仮置き場にするということが、考えられないことはないとは思いますが、一応、現時点での私の聞いている範囲は、この範囲でございます。以上です。

○議長 磯永優二君  
榎本議員。

○8番 榎本義憲君

一時的の保管所というのは、いろんな公園とか、いろんな所に置くことが考えられますけども、長い間放置できないわけですね。あそこの土地というのは、やっぱり基本的には、廃棄物の仮置き場だというふうに、解釈を私はしています。あそこは仮置き場と言っても、今、山のように土を盛り上げているんですね。いろんな災害が起こったとき

の対策のために、そういった管理地というのは、綺麗に整地をしてやっておく必要があるんじゃないかな。まさに山の中に置くということは不可能ですから、皆さん見てもらったら分かりますけども、ましてや、あの土地の広さでは、廃棄物の焼却場、或いは、し尿処理の、そういった施設組合の場所としての利用というのは、面積がもう狭すぎるんじゃないかと思えますけども、環境課長、その辺の計画での考え方はどのようになっていますかね。

○議長 磯永優二君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

例えば、建替えということ等のことがありましたら、これは1市2町の関係になりますので、一概には言えませんが、施設の大きさ等を考えた場合、今の部分で足りるかと言えば、若干、無理があるんじゃないかなろうかと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

まさにそうですね。そういった考えは組合の話になるというんじゃなくて、やっぱり豊前市の土地の管理ですから、あらゆる対応に考えて頂きたい。予算の関係がありますけど、早急に予算を確保して、やっぱり更地にしておく。もし、その更地にするときに土の問題があるとするとするならば、それなりの対応をして頂くということをお願ひしたいと思いますが、市長、一遍、現地を見たことがありますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

私の認識では、ごみ焼却場を建替えるときには、あの所を使うということをお認識し、まだ地元の人とは話してないけども、そういう気持ちの中で、企業に分けて売りました。ですから、今言われた件の一番大事なのは、焼却場を次に建替えるときに、また他の場所では、なかなか厳しいので、今の今の認識としましては、代替りの場所という認識でございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

場所は分かりましたけど、あそこは山のように土を盛っているんですよ、山のように。それは、もう5mも6mも高さを盛っています。それを、どうにかしないと美観も悪いし、海も見えないような状況なんです。そのことです。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

きちっとできるように指導したいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

財務課長、その予算を惜しみなく、よく協議して、財務課長、いいですね。

厳しい財政の折でしょうけど、財務課長、一言。

○議長 磯永優二君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。担当課でよく検討して、要望して頂きたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

担当課から要望があったら、阻むことなく、ぴしっと予算を付けて頂きたいと思います。状況を一度、視察に一度行って下さい。副市長も含めて。

それから、その関連で、1つお尋ねをいたします。人工島の関係です。

豊前市には、今さっきから議論になっておりますけども、環境組合の施設用地、そしてまた、焼却場の建設用地という考え方がありますが、その土地は非常に狭いわけですね。ここで、今のこの時期に漁業補償問題、或いは環境アセス、いろんな諸問題がありますけども、市民の方々の大きな気運が盛り上がって、この対策は、どうにかしとかなくちゃいけない、災害対策のために何かしとかなくちゃいけないという意見がかなりあると思います。この機会に、ひとつ人工島というのを考えたら良いんじゃないか。

その人工島を造ることによって災害の、津波等の未然防止、或いは処分場の問題、いろんなことが解決できると思いますけども、市長、この辺で、ひとつ人工島については、どのように思われますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ある人の計算によると1000億円掛かると、人工島を岸部から造った場合。

ただ、以前から、20年くらい前から市の方向としては、そういう議論をしていました。

ただ、その中で、図面を書いたり検討したりはしたことがありません。発電所の問題等

も、石炭ならば可能性も含めまして検討すると、絵を描くということは、仕事として当然しても良いんじゃないかなと思うところがございます。

ただ、補償の問題とか、内容の問題、細かい問題等は、簡単じゃないとは思っておりますけども、1つの方向として、議会の中でも復興支援・政策推進特別委員会もありますから、そういう関係でも、テーマをもって議論をしたらどうかなという気持ちでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

人工島を造って、この土地の活用、特に企業誘致の場合、土地の買収問題で豊前市はいろいろ引かかっております。先の話になりますけども、そういった対策にもなる。そして、また日本と言いますか、九州のこの地域の一大積出港というような考え方もできていくのではないかな。或いはヨットハーバー、そして、またいろんな船の避難所と言いますか、そういったものにも利用できる。いろんな利点があるんで、非常に高額なお金が掛かりますけども、国に強く要望し、或いは県に要望し、実現をしていくという気持ちで、人数が少ない中ですけども、庁舎の中に担当課を作るということは、市長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

その前に、復興支援・政策推進特別委員会で議論をすとか、いろいろなことをしたほうが良いなと思っております。その中のスケジュールをもって、今言われたことの方  
向なら方向だと、こうしたらどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

今震災の担当は、総務課ですかね、どこですかね。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

生活環境課、総務課ですね、出るのは。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君



生活環境課の中に、やっぱり、こういった思い切った発想の課と言いましたけど係を、密接に議会とも、そして国とも県とも、パイプを作っていく担当者というのを決めて頂かないと、なかなか前向きにいかないのではないかと思います。皆、せわしい、難しいことは、極力遠慮しがちになりますし、担当者を定めれば、うまくいくと思いますので、そのことも含めて、市長、検討して頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

それから、魅力あるまちづくりの関係について、お尋ねいたします。

前回の質問でも行いましたけども、廃屋対策の関係について、平成25年度までに補助事業が終わるといふようなこと、お願ひをしておりましたけども、このことについて、どのような検討をされましたか、ちょっと教えて下さい。

○議長 磯永優二君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

前回の榎本議員の質問の中で、空き家対策の中で、空き家再生推進事業の分で、除去事業タイプというのがございます。この分で、一応、県下で、要するに取り壊しに対して補助しているという所が、4市1町ございますということで、ご報告させて頂きましたが、現時点で、平成25年度をもって、この事業が終了すると。要するに後、俗にいう1年間しかないということがございます。これはあくまでも、この交付要綱等を要綱で定めていきたいということになります。今現在この分で、要するに25年で終わるといふことに対して、国にまだ延長をお願いします、という要望書を現在出しているところでございます。

では、豊前市はどうしているかということがございますが、一応、これからも、こういう空き家が増えてきますので、将来的には、この分の補助等を考えていかなくならない状況にはなろうかとは考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市単独のお金を出してやるというのは、非常に厳しい状況ですから、こういった補助事業があるときは、積極的にやっぱり県と話をする、そして、また早く取り組んでいくというのが大事じゃないかなと思います。国の事業として、また来年度以降伸びていく可能性があるとしても、早めにやるというのが一番大事じゃないかなと思いますので、今の状況を聞きますと、取り組んでないようにありますので、早めの取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。

その間、そういったものの台風が来たときに、災害が起こったときに、どうなるかという問題があるわけですね。だから、現在の所有者、廃屋をもっている所有者に対して、

文書を出して、いろんなことをお願いしていると思いますけども、勧告に従わない者について、市報等で氏名の公表をする、そういったお考えはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

現在、うちの条例の中に、名前を公表するという部分がございません。今新しくこの条例を定める所は、最終的に名前を公表するということになっておりますので、そういう点、代執行の前に、そういう状況もできるんじゃないかならるかと思っておりますので、その分は、これから検討させて頂きたいと思えます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、これもね、早く取り組まんと。行政代執行、何故、私がこの公表と言うかといいますと、名前を公表して、それから、やっぱり行政代執行していく、区長さんとも話して、この方はなんぼ言っても聞かないから代執行します。お金は、当然、頂きますと。法手続きでね。取れない場合もあるかも分かりませんが、土地の差押えをやって、そのお金を取る。いろんな方法があると思えます。だから、その点も早く、やっぱり庁内会議、或いは、庁議にかけて頂いて取り組みをして頂きたいと思えますが、課長、その辺を、ちょっと一言。

○議長 磯永優二君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

今おっしゃられた分については、重々検討していきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長、そこで一言。やっぱり廃屋は大変な迷惑を掛けますよね。今度、台風も来て、通学路も大変な状況になっていく心配もされますので、担当課から意見が挙がってきたとき、市長、積極的にその辺も検討して下さい。その点、一言。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

もうこの話も2年くらいになりますので、実が実るようにしていきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

よろしくお願ひいたします。

それでは、最後の質問をさせていただきます。市民会館の関係についてです。

現在、豊前市には市民会館が、昭和38年、約50年前にできて、皆さん方に利用して頂いておりますけども、非常に傷みも激しく、或いは駐車場がない、会館の中身の音響も悪いという、いろんな苦情があると思うんですが、この施設について、お金も掛かりますけども、改築とか建替えとか、そういった考え方は、現在、市長ありますか。

その点。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

もっと見易く利便性の良いように、改造していく気持ちはあります。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

当分の間、お金もかなりかかるし、今補助事業があるかどうか私もよく分かりませんが、当分の間、改善して使うとするなら、せめて障害をお持ちの方々の入口、階段になっていますので、その辺を変えていくとか、或いは、駐車場を確保してあげる、非常に車をとめるのに便利が悪いわけで、お客さんも車をとめ場所を心配しているという状況がありますので、その点について、担当課の、市民会館は、どこの担当になるんですかね。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

そうですね、そういう声も聞いておりますので、市長の指示のもと、そういう対策も打っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

古くなったんで、かなり修繕費も掛かっているのではないかと思います。

そういったのを含めて、あそこには、あの土地には町村会館もあるし、そして、また旧築上印刷の跡地もあるし、その辺も良くお話して、確かに市民会館を建て替えると莫大なお金が掛かるとは思いますけども、やっぱり老朽化して50年も経つ施設を耐震構造の

問題、いろんなことがあると思うんで、やっぱり計画的にこれを造り替えていくという  
ような考えというのは、できる、できないは別にして、検討する時期に来ているんでは  
ないかなと思います、教育課の関係になるね、教育長、どうですか。

そういった時期に来ていると思うので、ひとつ検討して頂きたいと思いますが。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

豊前市に文化施設があれば良いなというのは思います。私に権限はありません、と思  
っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

ありがとうございます。そこで、市長、教育長に権限がないということなんで、お金  
のかかる、いろんな問題があるでしょうけども、そろそろ計画検討の時期に来ているん  
ではないかと思えますけども、その辺で、何時造れとかそういうことではなくて、検討  
はしてほしいなと思うんですが、市長、その辺で一言。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

教育長が言われましたけど権限はあります。よく話をしていきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

よろしくお願ひいたします。

以上で豊友会の質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

これをもって榎本義憲議員の質問を終わります。

以上で、豊友会の一般質問を終わります。

今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。ご苦労さんでした。

日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

今回、議案に対する質疑はございません。よって、これをもって質疑を終わります。

只今、議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のと  
おり、それぞれの所管委員会に付託いたします。

日程第3 意見書案第2号を議題といたします。

はじめに、提出議員であります鈴木正博議員より、提案理由の説明をお願いいたします。

○4番 鈴木正博君

意見書の提案理由を説明したいと思います。地方財政の充実・強化を求める意見書案でございます。近年、国の財政、それから、地方財政が非常に緊迫しております。

その中で、昨年、東日本の大震災が起きましたけれども、その予算も、本年度、来年度も多額の予算が想定されております。ところが国からの地方の予算については、地方交付税を含めて補助金等、削減の兆しがあります。

そういうことで、1点目に、通常の予算とは別に、東日本大震災の予算を計上して、地方の予算とは分けてもらいたいということがあります。中央の予算については、非常に難しいところがあって、これに含まれている、含まれていないとかいうのがあります。そういうことで、地方の予算、それから、大震災に対する予算を別に計上して、大震災の予算は予算で確保してもらいたいということです。

それから、2点目には、医療・介護・子育て支援分野の人材確保など、少子・高齢化に対応した一般行政経費の充実、それから、農林水産業の再興、環境対策など、今回の一般質問の中にもありましたように、地方の政治としては、いろんな予算が今後、増大すると予想されております。そういうことで、来年度、その基になる地方財政計画を策定してもらいたいということです。

それから、3番目に、地方財源の充実・強化を図るため、地方交付税を含めた小規模自治体等に配慮した再配分機能の強化ということで、社会保障分野の単位費用の改善等を含めた抜本的な対策を、国にしてもらいたいという、3点の主な要望が含まれております。そういうことで、議員、皆さん方のいろんな意見はあるとは思いますが、基本は、豊前市の財政のもとを占める、国からの予算等の確保ということでありますので、皆さん方の賛同をお願いしたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

只今、議案となっております意見書案第2号は、総務委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日はこれで散会といたします。皆さん、お疲れでございました。

散会 15時20分